

第4期京丹後市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

～ 2050（令和32）年 二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて ～

2024年5月

目 次

1. 国内外の動向	1
1.1 地球温暖化に関する科学的知見	1
1.2 国際動向	4
2. 計画の基本的事項	5
2.1 計画の目的	5
2.2 計画の位置づけ	6
2.3 計画の期間	7
2.4 基準年度	7
2.5 計画の対象範囲	7
2.6 対象とする温室効果ガスの種類	7
3. 温室効果ガス排出量の現状	8
3.1 温室効果ガス排出量の算定方法	8
4. 温室効果ガスの排出量の削減目標	15
4.1 温室効果ガス削減目標設定の考え方	15
4.2 温室効果ガス削減量の設定	15
4.3 温室効果ガス削減目標	16
5. 京丹後市における地球温暖化対策の方向性	17
5.1 分野別の対策と方向性	17
6. 本計画における温室効果ガス削減目標の達成に向けた取組	18
6.1 具体的な取組内容	18
7. 計画の推進に向けて	24
7.1 計画の推進体制	24
7.2 計画の進行管理	25
7.3 職員に対する研修等の実施	26
資料編	27

1. 国内外の動向

1.1 地球温暖化に関する科学的知見

(1) 地球温暖化は人間活動によるものと疑う余地はない

近年、国内外で気候変動による災害等が発生しており、その頻度は、年々高まっています。

世界気象機関（WMO）は、1970～2019年の50年間で、気候変動や異常気象などを背景に、干ばつや洪水といった気象災害が5倍に増え、1万1,000件を超える気象災害で200万人以上が死亡し、経済的な損失は3兆6,400億ドル（約400兆円）に上ると報告しています。

温暖化の原因については、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）で専門家による調査研究が進められています。その第1次報告書では「気温上昇を生じさせるだろう」という表現にとどまっていますが、第5次報告書では人間活動が原因である「可能性が極めて高い（95%以上）」と発表されました。さらに第6次報告書では「疑う余地がない」と踏み込んだ断定的な表現となりました。

科学的知見に基づく温暖化と人間活動の影響の関係に関する表現の変化

第1次報告書	1990年	「気温上昇を生じさせるだろう」
第2次報告書	1995年	「影響が全地球の気候に表れている」
第3次報告書	2001年	「可能性が高い（66%以上）」
第4次報告書	2007年	「可能性が非常に高い（90%以上）」
第5次報告書	2013年	「可能性が極めて高い（95%以上）」
第6次報告書	2021年	「疑う余地がない」 人間の影響が大气・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。

出典）IPCC 第6次報告書

(2) 異常気象が「新しい平常」に

世界気象機関（WMO）は、「異常気象はもはや新しい平常」と示しています。

本市でも2006年7月豪雨において、裏山の地すべりで家屋が全壊するなど、死者や重軽傷者、家屋の全・半壊や一部破損、床上・床下浸水被害等、市内全域で甚大な被害が発生しました。この後も断続的に気象災害が発生しています。

2008（平成20）年度7月豪雨の状況



出典）京丹後市

(3) 将来の気温は確実に上昇し、元に戻らない予測となっている

気温の将来予測について、21 世紀半ばに実質 CO₂ 排出ゼロが実現する最善とされるシナリオでも、2021～2040 年平均の気温上昇は 1.5℃に達する可能性（50%以上）があると発表されています。

化石燃料に依存し気候政策を導入しないシナリオだと、今世紀末までに 3.3～5.7℃の気温上昇が予測されています。

気候変動がもたらす地球の変化は、数世紀から数千年にわたる不可逆的な（元に戻らない）もので、とりわけ海洋、氷床、海面上昇の変化は後戻りできない状況になっていくと報告されており、これらの上昇幅を出来るだけ小さくするべく、行動が必要です。

また、どんなに行動しても、気温は上昇することから、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」を進めることが重要となっています。

IPCC 第 6 次報告書における SSP シナリオ

SSP1-1.9：持続可能な発展の下で、気温上昇を 1.5℃以下におさえるシナリオ(21 世紀半ばまでに排出正味ゼロ)

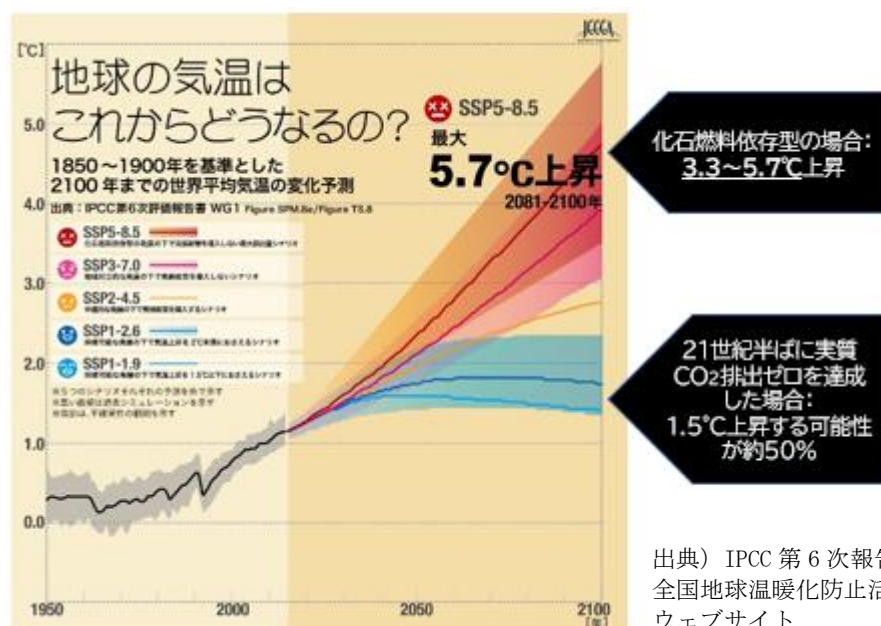
SSP1-2.6：持続可能な発展の下で、気温上昇を 2℃未満におさえるシナリオ(21 世紀後半までに排出正味ゼロ)

SSP2-4.5：中道的な発展の下で気候政策を導入するシナリオ（2030 年までの各国の目標を集計した排出上限）

SSP3-7.0：地域対立的な発展の下で気候政策を導入しないシナリオ

SSP5-8.5：化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない最大排出量シナリオ

IPCC 第 6 次報告書・2100 年までの世界平均気温の変化予測

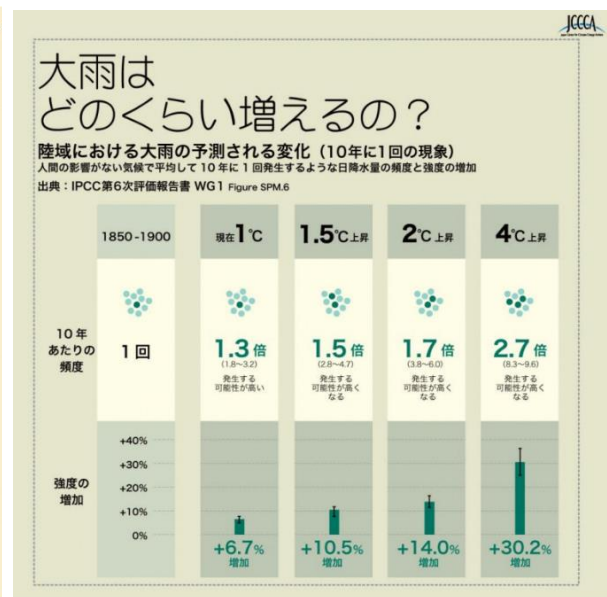
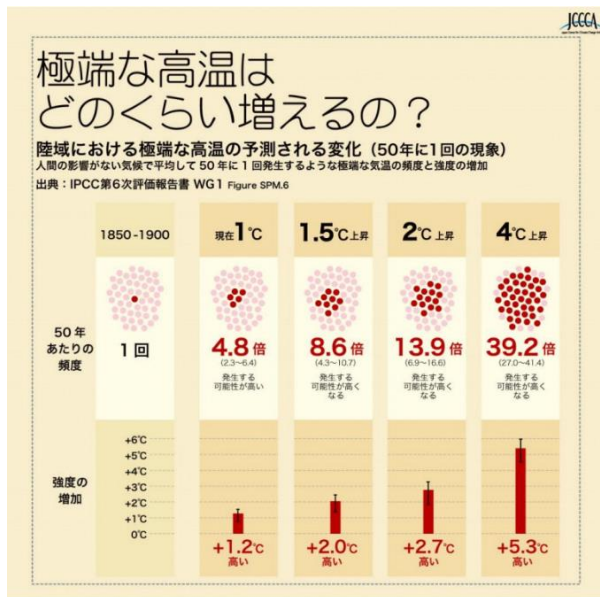


出典) IPCC 第 6 次報告書
全国地球温暖化防止活動推進センター
ウェブサイト
(<https://www.jccca.org/>) より

(4) このまま気温上昇が続くと、高温や大雨のリスクが高まる

IPCC が 2018 年に臨時発行した『1.5℃特別報告書』では、「気温上昇を 2℃ではなく 1.5℃未満に抑えることは人間が心身ともに安全・健康に暮らし、世界が抱える貧困などの社会課題を解決する上でも重要だ」と示しています。

下の図のように、気温上昇によって、50 年に 1 回の極端な高温の頻度、10 年に 1 回の大雨の頻度が増加することが報告されています。



出典）IPCC 第6次評価報告書 全国地球温暖化防止活動推進センター ウェブサイト
(<https://www.jccca.org/>) より

1.2 国際動向

(1) 気温上昇を 1.5℃に抑えるための猶予はあと 8 年

CO₂ の累積排出量と気温上昇量の変化はほぼ比例しているとされています。これからも人類が同じ活動を続けて CO₂ を排出し続ければ、地球の平均気温はさらに上昇することになります。

産業革命以降、CO₂ はすでに地球に約 2 兆 4000 億トン排出されています。工業化前からの気温上昇を 1.5℃に抑えるための排出量の上限はあと 4,000 億トンしかなく、今のペースだとあと 8 年で使い切ってしまうこととなります。

この排出量に上限がある考え方を、家計の予算に例えて「炭素予算」（カーボンバジェット）と呼んでいます。

2023 年に開催された国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議（COP28）では、「2030 年までに世界の自然エネルギー設備容量を 3 倍にし、エネルギー効率の改善率を 2 倍にする」という誓約に 120 カ国以上が賛同しました。

1.5℃目標に向けて排出できる CO₂ 排出量と 2019 年の世界の CO₂ 排出量



(2) 産業界の脱炭素化の加速

2015 年に採択された「パリ協定」は、2020 年以降の気候変動対策に関する国際的な枠組みで、1997 年の「京都議定書」を引き継ぐものです。

世界の共通目標として、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。21 世紀後半には、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする」ことが掲げられました。「1.5℃以下」は、世界のスタンダードとなり、各国および産業界で脱炭素への動きが一気に加速しています。

COP26（国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議）における

各国のリーダーによる宣言、および多様な有志連合による声明（以下は一部）

- ・ 世界の全ての新車販売について、「主要市場では 2035 年、世界全体では 2040 年までに電気自動車（EV）など二酸化炭素を排出しないゼロエミッション車とすることを目指す」という内容に 20 を超える国や企業が合意
- ・ UNWTO(国連世界観光機関) は、COP26 において「観光における気候変動対策に関するグラスゴー宣言」を発表。観光セクターが観光分野における気候変動対策を加速し、今後 10 年間で観光部門での二酸化炭素(CO₂)排出量を半減させ、2050 年までに「ネット・ゼロエミッション」を達成するための強力な行動をコミット
- ・ 森林に関しては、未だに世界全体では森林面積の減少が続いているため、「その減少傾向を 2030 年までに止め、回復に向かわせよう」という声明が出され、100 か国以上が賛同

2. 計画の基本的事項

2.1 計画の目的

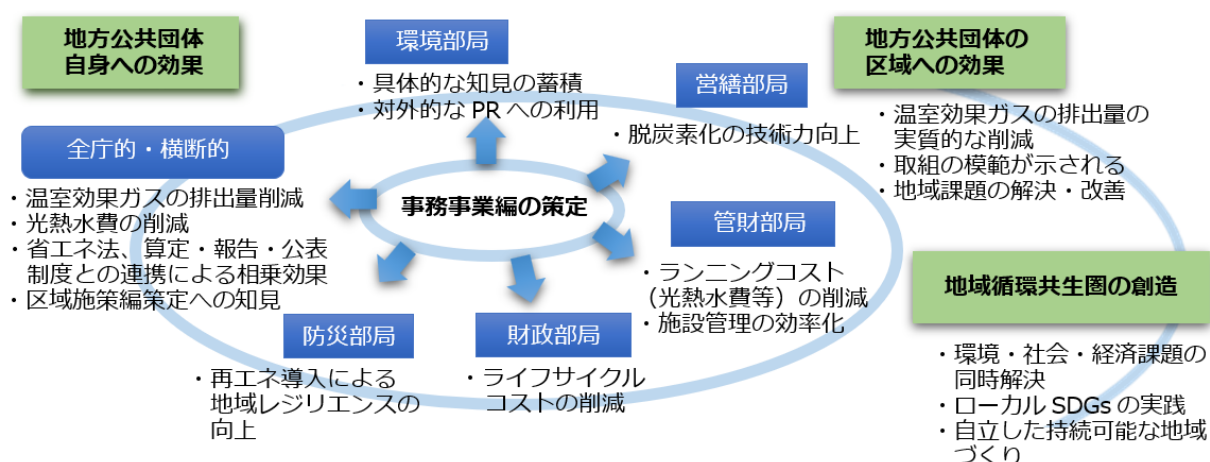
本市はこれまで、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）第 21 条に基づき、京丹後市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の第 1 期及び第 2 期計画を策定し、市内最大の事業者としての社会的責任を果たすための排出量削減の目標値を掲げ、市が行う全事務事業から出る温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、持続可能な低炭素社会実現のため、市民や事業者に向けた「率先垂範」の活動を示し、市域全体での温暖化対策の取組みを促進してきました。

今回策定する第 4 期計画（以下「本計画」という。）では、パリ協定、温対法や国の地球温暖化対策計画（以下「温対計画」という。）に即して、地方公共団体に求められる温室効果ガス排出削減の 2030（令和 12）年度目標（2013 年度対比 54%削減）の達成、更には IPCC の「1.5℃特別報告書」を踏まえた 2050（令和 32）年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて、再生可能エネルギーの利活用、省エネルギーや省資源、廃棄物の減量化などの取組の促進、森林の整備・活用による吸収源対策の強化、温室効果ガスの排出抑制に貢献する最新の技術等の活用に係る調査、検討及び推進、併せて職員の意識転換の促進などにより、持続可能な脱炭素型地域社会の構築と気候変動への適応、そして市役所の経費削減の同時実現を目指します。

また、本計画の推進にあたっては、2020（令和 2）年 3 月末に認証を取得した「KES（京都環境マネジメントシステムスタンダード）・ステップ 1」に適合する「京丹後市環境マネジメントシステム」を本計画の PDCA に組み込み、さらには、持続可能な開発目標「SDGs」の考え方も取り入れた活動を実施していきます。

なお、事務事業編を策定することで期待される効果は、大きく分けて、主に以下の「地方公共団体自身への効果」と「地域全体への効果」の 2 つに分けることができます。

「事務事業編」策定による効果の波及イメージ



出典）地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル本編 環境省 2023 年 3 月

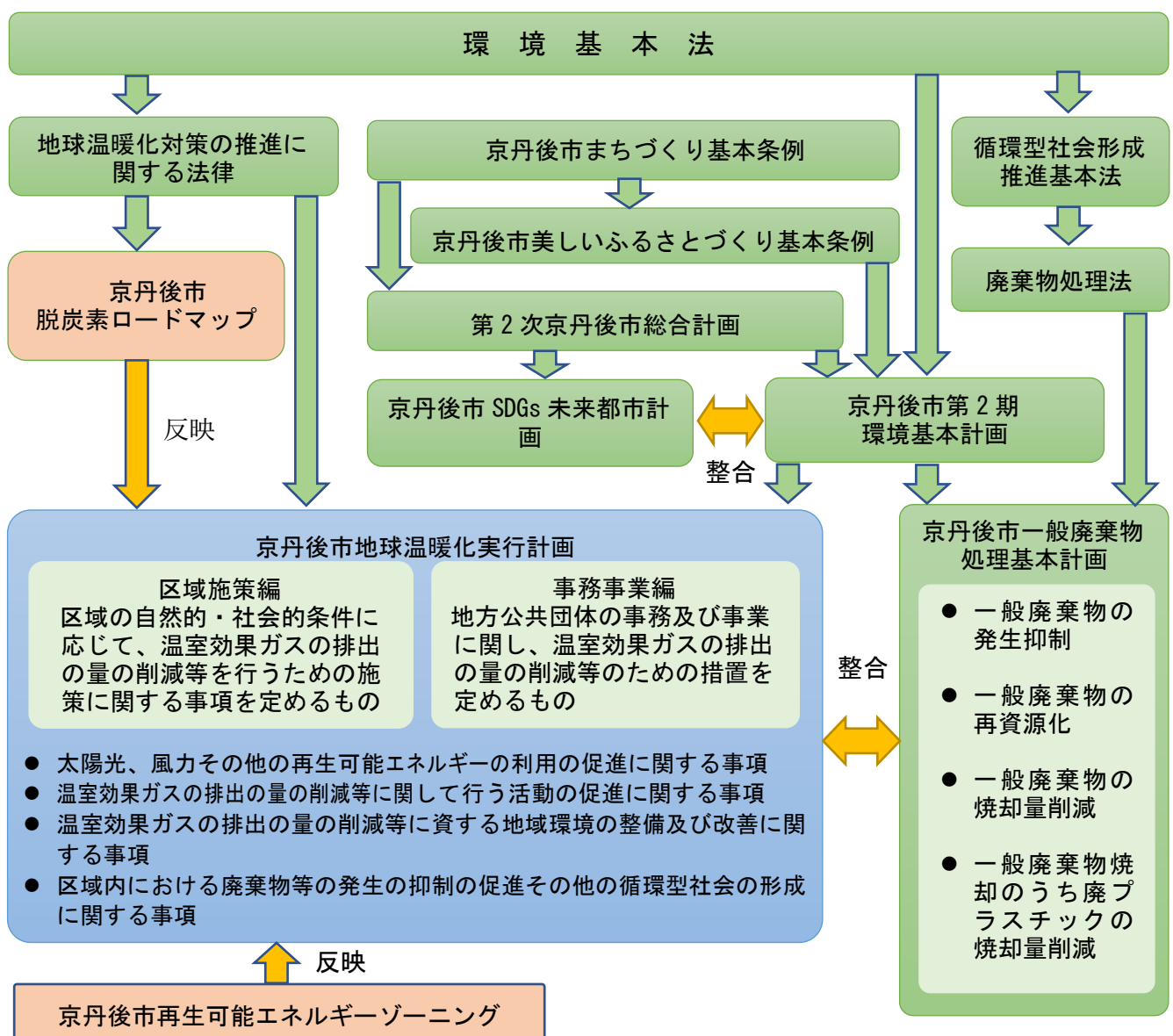
2.2 計画の位置づけ

温対法第21条第1項において、市町村は、温対計画に即して、“その市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとする”とされており、本計画は、これに基づき策定するものです。

さらに、2020年12月に市として宣言した「2050年ゼロカーボンシティ」の実現、また、2021年5月に選定を受けた「SDGs未来都市」の達成に向け、今後は2030年、2050年を見据えた中・長期的な視座の下で、京丹後市の特性を活かした戦略的な再生可能エネルギーの導入による、「脱炭素」を通じた「地方創生」を推進していくこととしています。

また、本計画は、国や京都府の環境及び地球温暖化対策に関する法令や計画とも整合を図り、本計画の上位計画である「第2期京丹後市環境基本計画」における地球温暖化対策に関する分野の望ましい環境像を実現するためのアクションプランとして位置づけます。

京丹後市地球温暖化対策実行計画の体系



2.3 計画の期間

本計画の期間は、2028（令和 10）年度までの 5 年間とします。

なお、計画推進にあたっては、社会情勢の変化への対応や国及び京都府との連携が必要であることから、必要に応じて計画内容を見直します。また、地球温暖化対策は、中・長期的な展望が必要であることから、京丹後市脱炭素ロードマップにあわせて、中期（2030 年度）及び長期（2050 年度）目標も設定し計画を推進します。

2.4 基準年度

本計画の基準年度は、温対計画及び京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）での温室効果ガス排出削減目標の基準年度と整合を図り、2013（平成 25）年度とします。

2.5 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、原則、2024（令和 6）年 4 月 1 日時点で本市が行う全ての事務事業、本市の事務事業を行う全ての組織、本市が所有する全ての施設とします。ただし、他に貸与することを設置目的とする、市が貸付けて市以外の者が管理する、エネルギー使用量の把握が困難、また休眠施設やエネルギー・資源利用がない施設は除外します。（対象施設は「資料編」に記載）

2.6 対象とする温室効果ガスの種類

本計画で算定対象とする温室効果ガスの種類は、温対法第 2 条第 3 項で定める 7 種類のうち、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の 4 種類とします。

ガスの種類	人為的な発生源	本計画算定対象	地球温暖化係数※
二酸化炭素（CO ₂ ）	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全体の 9 割以上を占め、温暖化への影響が大きい	・ ガソリン、灯油、軽油、A 重油、LPG の使用量 ・ 電気使用量 ・ 一般廃棄物焼却のうち廃プラスチックの焼却量	1
メタン（CH ₄ ）	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分を占め、廃棄物の埋立からも 2～3 割を占めるほか、自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却からも排出される。	・ 自動車の走行距離 ・ 一般廃棄物の焼却量 ・ 下水処理量、污泥焼却量、し尿処理量	25
一酸化二窒素（N ₂ O）	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセスや農業活動からの排出もある	・ 自動車の走行距離 ・ 一般廃棄物の焼却量 ・ 下水処理量、污泥焼却量、し尿処理量	298
ハイドロフルオロカーボン類（HFC）	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用	・ カーエアコン使用時の排出量	12 ～ 14,800

※地球温暖化係数は、各温室効果ガスが地球温暖化をもたらす効果を程度を、二酸化炭素を基準に比で表したもので、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第 4 条による。

3. 温室効果ガス排出量の現状

3.1 温室効果ガス排出量の算定方法

本計画における温室効果ガス排出量の算定は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（令和5年3月 環境省）」に基づき行います。

各温室効果ガスの排出量は、温対法施行令第3条第1項の各号に基づき、温室効果ガスを排出する原因活動の区分ごとに排出量を算定し、これを合算することにより算定します。原因活動の区分ごとの排出量は、当該活動の量（エネルギー使用量等）に活動量あたりに排出されるガスの量（排出係数）を乗じることにより算定します。

温室効果ガス総排出量は、温対法第2条第5項に定められているとおり、温室効果ガスの物質ごとに温対法施行令で定める方法により算定される排出量に、当該物質の地球温暖化係数を乗じ、それらを合計することにより算定します。

つまり、二酸化炭素（CO₂）の排出量にCO₂の地球温暖化係数（=1）を乗じたものと、メタン（CH₄）や一酸化二窒素（N₂O）については地球温暖化係数（CH₄=25、N₂O=298）を各ガス別の排出量に乗じてCO₂排出量に換算したものを合算することで求めます。

《温室効果ガス別排出量の算定》

■CO₂排出量（電気） = 各原因活動の区分別活動量 × 各電気事業者別排出係数

■CO₂排出量（電気以外） = 各原因活動の区分別活動量 × 各種燃料別の排出係数 × 44/12※

※「44/12」は、二酸化炭素分子1個の炭素原子1個に対する重量の比を表し、燃料中の炭素原子1個につき二酸化炭素分子1個が発生するという比例関係を踏まえ、炭素の量を基に二酸化炭素の量を割り戻すために44/12を乗じる

■その他の温室効果ガス排出量（CH₄、N₂O等） = 各原因活動の区分別活動量 × 各ガス別排出係数

・温室効果ガス排出量（t-CO₂） = 各ガス別排出量（t） × 地球温暖化係数（GWP）※

・温室効果ガス総排出量 = 各温室効果ガス排出量の合計値

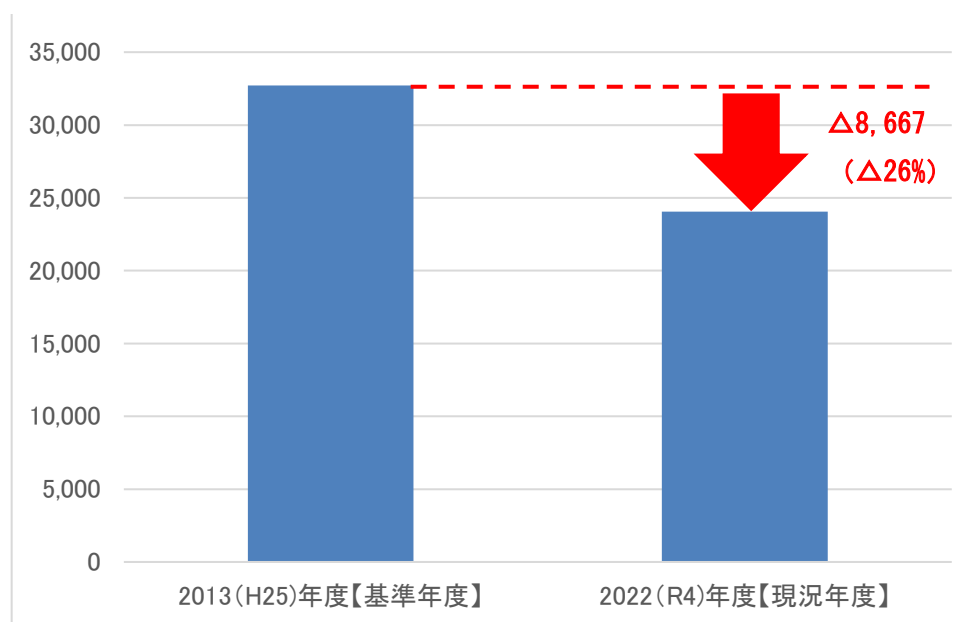
※GWP(Global Warming Potential)：温室効果ガスごとの地球温暖化をもたらす程度のCO₂との比較値（CO₂=1、CH₄=25、N₂O=298）

(1) 基準年度及び現況年度における温室効果ガス総排出量

本市の温室効果ガスの総排出量は、基準年度の2013（平成25）年度が32,729t-CO₂となっており、現況年度の2022（令和4）年度の24,062t-CO₂と比較すると、8,667t-CO₂（26%）減少しています。

部門	【基準年度】 2013（H25）年度 （t-CO ₂ ）	【現況年度】 2022（R4）年度 （t-CO ₂ ）	差引 （t-CO ₂ ）
庁舎	1,296	688	△ 608
商工・観光	3,029	1,575	△ 1,454
保福・医療	4,359	2,987	△ 1,372
衛生	13,358	12,037	△ 1,321
上下水道	5,724	3,519	△ 2,205
その他	693	233	△ 460
学校	2,378	1,381	△ 997
保育所	568	523	△ 45
社会・文化	505	286	△ 219
公用車	819	833	14
計	32,729	24,062	△ 8,667

基準年度と現況年度の温室効果ガス排出量
（t-CO₂/年）

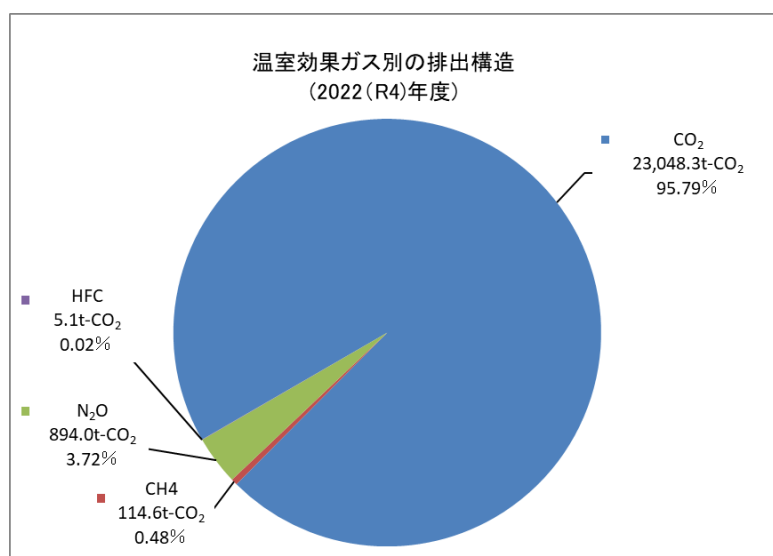


(2) ガス別の温室効果ガス排出量

2013（平成 25）年度及び 2022（令和 4）年度ともに、温室効果ガスのうち、二酸化炭素（CO₂）の排出量が 95%以上を占めています。

その他は、一酸化二窒素（N₂O）が約 4%、メタン（CH₄）とハイドロフルオロカーボン（HFC）においては 1%に満たない排出構成となっています。

温室効果ガス		【基準年度】2013（H25 年度）		【現況年度】2022（R4）年度	
		CO2 換算後排出量 (t-CO ₂ /年)	排出割合(%)	CO2 換算後排出量 (t-CO ₂ /年)	排出割合 (%)
二酸化炭素	(CO ₂)	31,441	96.1%	23,048	95.8%
メタン	(CH ₄)	123	0.4%	115	0.5%
一酸化二窒素	(N ₂ O)	1,161	3.5%	894	3.7%
ハイドロフルオロカーボン	(HFC)	4	0.0%	5	0.0%
計		32,729	100%	24,062	100%



(3) 部門別の温室効果ガス排出量

2013（平成 25）年度及び 2022（令和 4）年度ともに、部門別の排出量では、公用車部門でわずかに増加していますが、それ以外の全部門において減少しています。

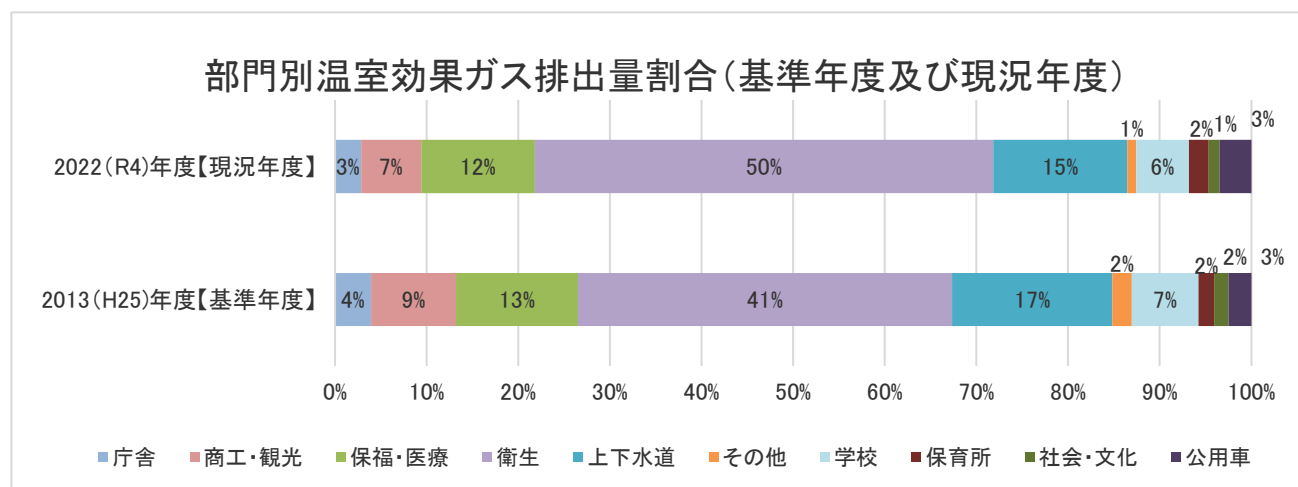
部門別で見ると、ごみ処理施設やし尿処理施設を有する衛生部門からの排出量が多く、市全体の約 50%を占めており、これに上下水道部門を合わせると、市全体の約 65%を占めています。次いで、大規模な病院施設を含む保福・医療部門からの排出も多く、市全体の約 12%を占めています。また、衛生部門では、一酸化二窒素の排出量が突出していますが、これは 3 か所の衛生センター施設でのし尿処理に由来するものです。

単一の施設で見ても、廃プラスチックを含む一般廃棄物の焼却事業を担う峰山クリーンセンターからの排出量が群を抜いています。

■2022（令和 4）年度【現況年度】

部門	二酸化炭素 (CO ₂)	メタン (CH ₄)	一酸化二窒素 (N ₂ O)	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	計	割合 (%)
庁舎	688	0	0	0	688	3%
商工・観光	1,564	8	3	0	1,575	7%
保福・医療	2,985	0	1	0	2,987	12%
衛生	11,242	37	758	0	12,037	50%
上下水道	3,331	69	119	0	3,519	15%
その他	233	0	0	0	233	1%
学校	1,381	0	0	0	1,381	6%
保育所	523	0	0	0	523	2%
社会・文化	286	0	0	0	286	1%
公用車	815	1	13	5	833	3%
計	23,048	115	894	5	24,062	100%

※端数処理の関係上、小計及び合計が一致しない場合があります。



(4) 要因別の温室効果ガス排出量

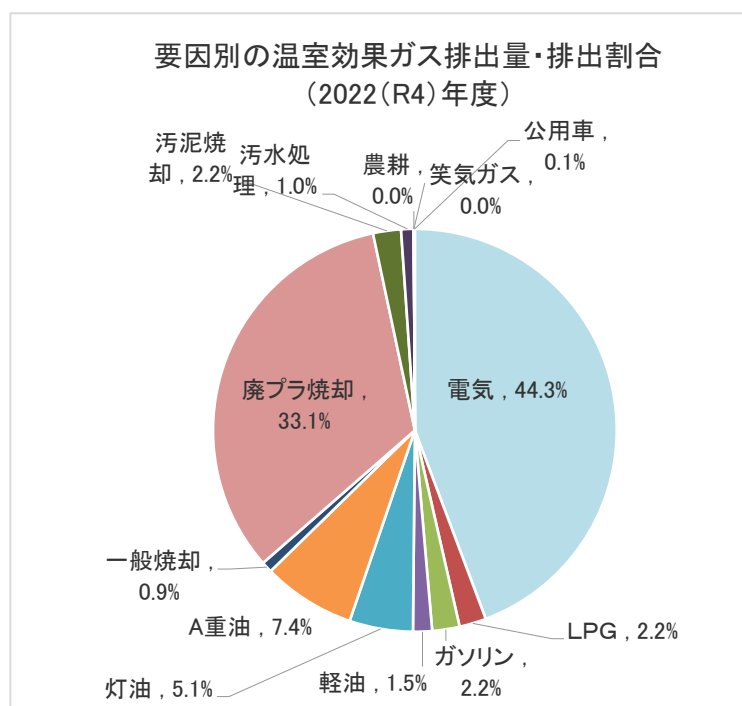
2022（令和4）年度の要因別の排出量では、各施設での電気使用に伴うものが約44%、次いでごみ焼却施設での廃プラスチックの焼却によるものが約33%と、全体の排出量の約8割近くを占めています。

その他の要因としては、庁舎等施設の空調や温泉施設のボイラー、学校施設のストーブ稼働に伴う灯油やA重油の燃焼、庁舎施設等での給湯に用いるプロパンガスの使用、公用車の走行に用いるガソリンや軽油の燃焼、し尿処理施設での汚泥焼却、また、下水やし尿処理施設での汚水処理に伴う排出が多い状況です。

■2022（令和4）年度【現況年度】

排出要因	庁舎	商工観 光	保福・ 医療	衛生	上下水 道	その他	学校	保育所	社会文 化	公用車	小計	割合 (%)
■エネルギー起源（t-CO ₂ ）												
電気	524	912	1,916	2,265	3,330	222	863	346	279	0	10,657	44.3%
L P G	15	78	92	1	1	10	164	156	1	0	518	2.2%
ガソリン	0	19	0	0	0	0	2	0	0	506	527	2.2%
軽油	0	8	0	48	0	0	0	0	0	309	366	1.5%
灯油	148	356	188	151	0	1	352	21	5	0	1,224	5.1%
A 重油	0	190	789	811	0	0	0	0	0	0	1,790	7.4%
■非エネルギー起源（t-CO ₂ ）												
一般焼却	0	0	0	212	0	0	0	0	0	0	212	0.9%
廃プラ焼却	0	0	0	7,967	0	0	0	0	0	0	7,967	33.1%
汚泥焼却	0	0	0	538	0	0	0	0	0	0	538	2.2%
汚水処理	0	11	0	44	188	0	0	0	0	0	244	1.0%
農耕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
笑気ガス	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
公用車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	19	0.1%
小計	688	1,575	2,987	12,037	3,519	233	1,381	523	286	833	24,062	100%
合計	24,062 t-CO ₂											

※端数処理の関係上、小計及び合計が一致しない場合があります。



■2013（平成 25）年度【基準年度】

排出要因	庁舎	商工観 光	保福・ 医療	衛生	上下水 道	その他	学校	保育所	社会文 化	公用車	小計	割合 (%)
■エネルギー起源 (t-CO ₂)												
電気	1,077	1,764	2,999	3,760	5,560	662	1,594	481	483	0	18,380	56.2%
LPG	16	115	127	1	1	25	233	60	2	0	579	1.8%
ガソリン	0	15	0	0	0	0	1	0	0	433	450	1.4%
軽油	0	23	0	38	0	0	0	0	0	358	420	1.3%
灯油	174	932	265	177	0	0	510	15	10	0	2,089	6.4%
A重油	30	165	942	1,036	0	0	0	0	9	0	2,183	6.7%
■非エネルギー起源 (t-CO ₂)												
一般焼却	0	0	0	305	0	0	0	0	0	0	305	0.9%
廃プラ焼却	0	0	0	7,341	0	0	0	0	0	0	7,341	22.4%
汚泥焼却	0	0	0	653	0	0	0	0	0	0	653	2.0%
污水处理	0	10	7	45	163	0	39	12	0	0	277	0.8%
農耕	0	6	0	0	0	0	1	0	0	0	7	0.0%
笑気ガス	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	19	0.1%
公用車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	28	0.1%
小計	1,296	3,029	4,359	13,358	5,724	693	2,378	568	505	819		
合計	32,729t-CO ₂											

※端数処理の関係上、小計及び合計が一致しない場合があります。

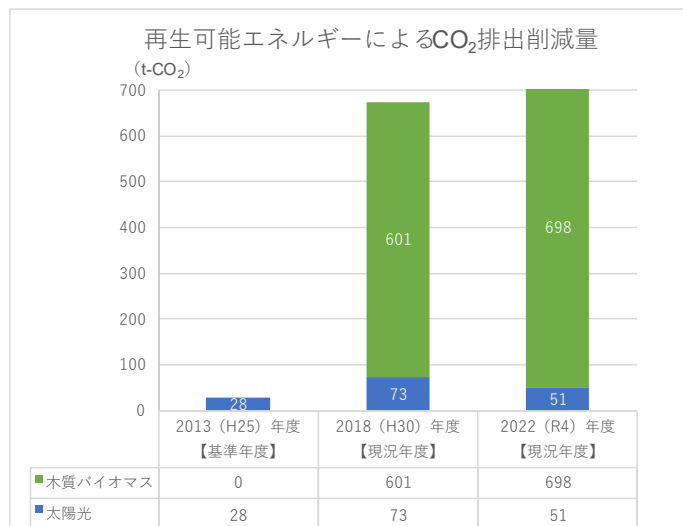
(5) エネルギー使用量の推移

エネルギー使用量の推移では、2013（平成 25）年度と 2022（令和 4）年度を比較すると、全体的には減少していますが、ガソリンが増加する結果となっています。これは、所有する公用車台数の増加等が主な要因と考えられます。

	【基準年度】 2013（H25）年度	【現況年度】 2022（R4）年度	
	使用量	使用量	2013 年度対比
電気 [kWh]	35,758,729	34,267,110	△4%
灯油 [ℓ]	860,401	491,685	△43%
A 重油 [ℓ]	805,518	660,578	△18%
LPG [m³]	124,904	95,873	△23%
ガソリン [ℓ]	7,212	9,368	30%
軽油 [ℓ]	24,480	21,790	△11%
ガソリン（車両）[ℓ]	186,471	217,749	17%
軽油（車両）[ℓ]	138,434	119,641	△14%

(6) 再生可能エネルギーの利活用

市有施設での太陽光発電や木質バイオマス活用による温室効果ガスの排出削減量は、2022（令和 4）年度は 749t-CO₂/年となっており、2013（平成 25）年度と比較すると 721t-CO₂ 増加しています。この削減量は、2018（平成 30）年度に本市役所の事務事業から排出された温室効果ガスの 3%に当たります。



4. 温室効果ガスの排出量の削減目標

4.1 温室効果ガス削減目標設定の考え方

本市の削減目標については、温対計画における目標を念頭に置き、同計画で地方公共団体を含む「業務その他部門」に求められる温室効果ガス排出削減の 2030（令和 12）年度目標〔2013（平成 25）年度対比 54%削減〕相当、また市域全域での再生可能エネルギー導入、更には 2050（令和 32）年度カーボンニュートラルの達成が求められます。

本市の事務事業においても、同等の目標設定を掲げるものとします。

また、本市において、第 1 期から第 3 期までの地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の計画期間に定着した従前からの取組みを継続していくことはもとより、2020（令和 2）年 3 月末に認証を取得した KES・環境マネジメントシステムに基づく本市の環境マネジメント活動や今後想定される公共施設における設備・機器の高効率化や運用改善といった市独自の施策も実施します。

4.2 温室効果ガス削減量の設定

（1）目標年度における削減量の設定

導入が想定される再生可能エネルギー、非エネルギー起源（廃プラスチックの焼却量に起因する削減、 N_2O 焼却に起因する削減、 CH_4 焼却に起因する削減）、公用車の走行の想定される削減量を除いて、上記 54%削減を行うとする場合、エネルギー起源による必要な排出量の削減量を算出しました。

これらは、運用改善、設備・建物更新期における省エネ性能の向上、また再生可能エネルギー起源のエネルギーの調達が必要となります。

目標年次までも、下記目標に向けて着実に、それぞれの取組みを進める必要があります。

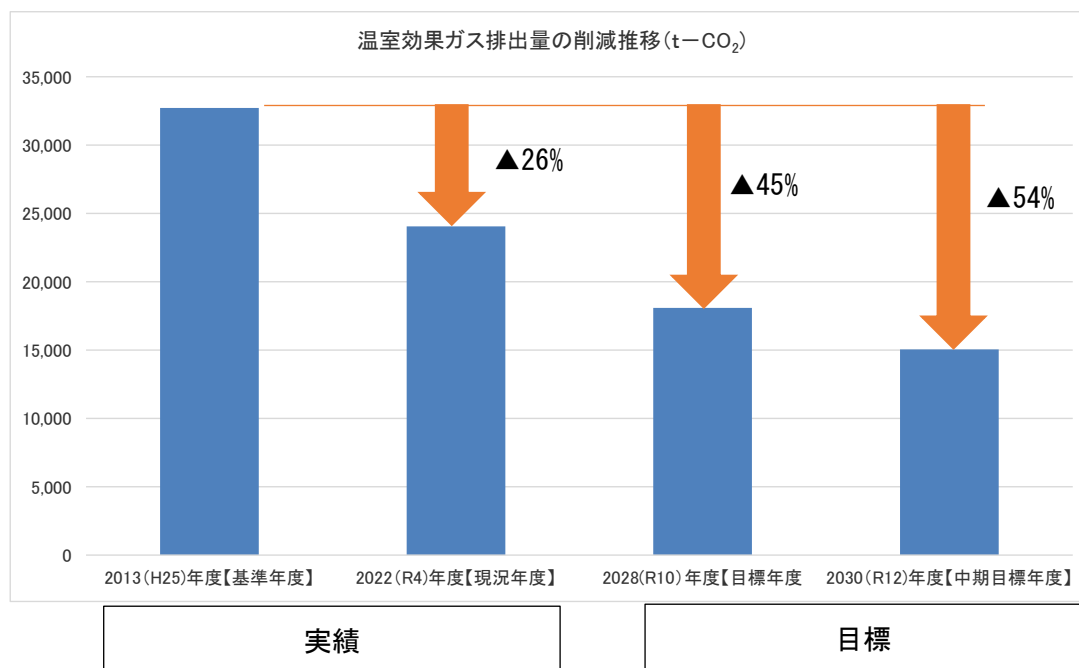
■2030 年度における目標

削減項目	2030 年設定 削減量 (t-CO ₂)	削減量算定の考え方
2022（令和 4）年度までの削減実績分	△8,667	2022 年度までに削減した削減量
エネルギー起源による排出量削減	△6,800	2030 年度までに 54%削減を目標とした場合の必要な削減量
廃プラスチック焼却量に起因する削減	△875	年率 2.3%
N_2O 焼却に起因する削減	△173	近年の削減率を反映（3%～5%）削減
CH_4 焼却に起因する削減	△23	近年の削減率を反映（0.3%～5%）削減
公用車の走行（次世代自動車の導入、エコドライブの徹底）	△206	近年の削減量と同じ割合を 2030 年までに削減
再生可能エネルギー導入	△846	860kW を導入、1000 時間、排出係数は R4 年度値算出
計	△17,590	2030 年度の目標年度における削減量
基準年度：2013（H25）対比（削減率）	△54%	

4.3 温室効果ガス削減目標

(1) 削減目標

本市の事務事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を 2013（平成 25）年度を基準とし、2028（令和 10）年度までに 45%、2030（令和 12）年度までに 54%削減します。更に、2050（令和 32）年 二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指します。



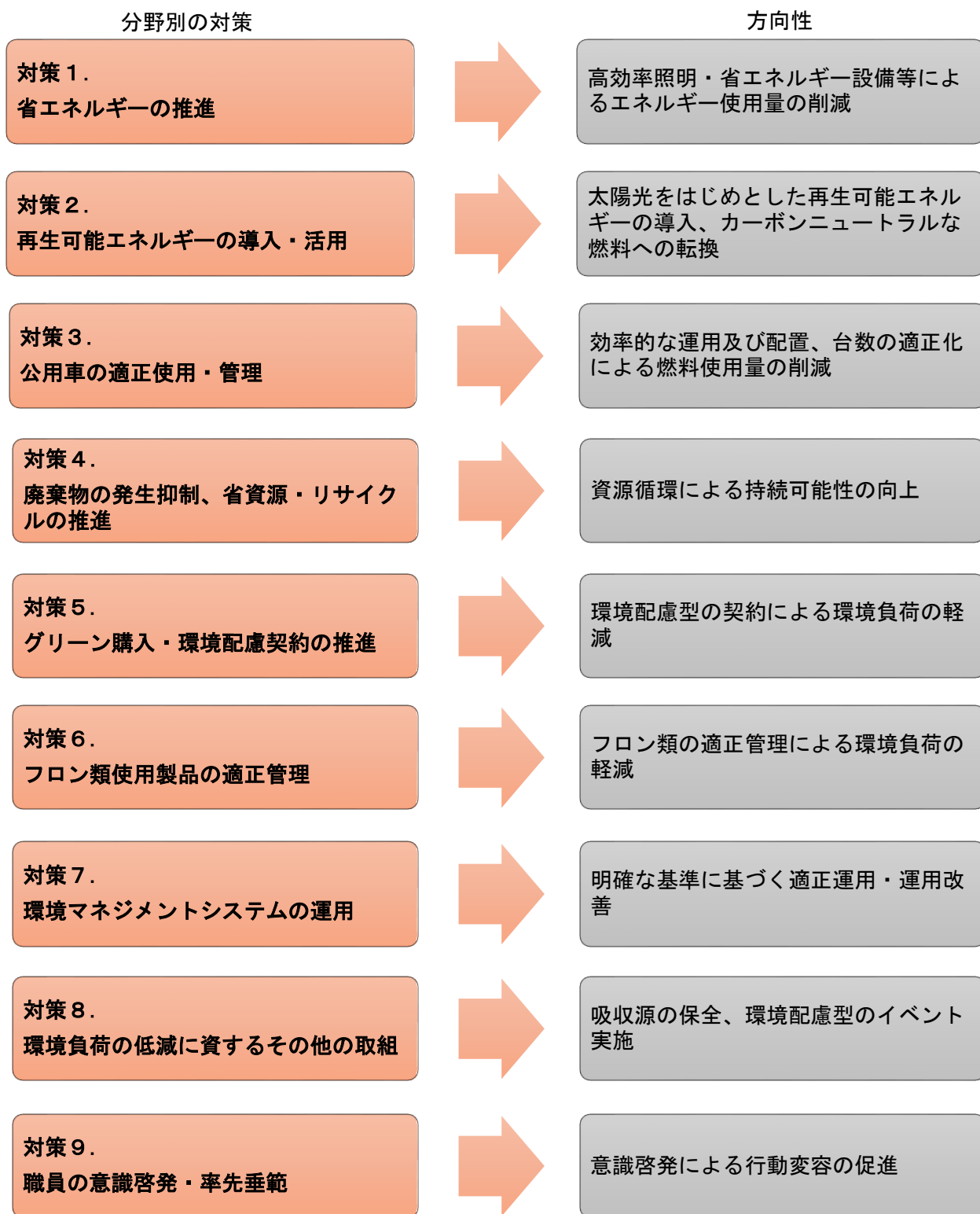
■2028 年度、2030 年における目標

削減項目	2028 年設定削減量 (t-CO ₂)	2030 年設定削減量 (t-CO ₂)
2022（令和 4）年度までの削減実績分	△8,667	△8,667
エネルギー起源による排出量削減	△4,857	△6,800
廃プラスチック焼却量に起因する削減	△625	△875
N ₂ O 焼却に起因する削減	△123	△173
CH ₄ 焼却に起因する削減	△16	△23
公用車の走行（次世代自動車の導入、エコドライブの徹底）	△147	△206
再生可能エネルギー導入	△193	△846
計	△14,629	△17,590
基準年度：2013（H25）対比（削減率）	△45%	△54%

5. 京丹後市における地球温暖化対策の方向性

本市の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における地球温暖化対策の方向性を以下のとおり示します。

5.1 分野別の対策と方向性



6. 本計画における温室効果ガス削減目標の達成に向けた取組

6.1 具体的な取組内容

以下の取り組みを進めます。

対策 1. 省エネルギーの推進

(1) 施設・設備や機器等の新設及び改修（更新）に関する取組み

- ☐ 設備や機器の導入や更新の際は、トップランナー基準をクリアしたエネルギー効率の高い LED 照明や空調設備等を導入し、施設の省エネルギー化に努めます。
- ☐ ビルエネルギー管理システム（BEMS）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入を検討するなど、建物全体の省エネ化や再生可能エネルギー等の活用を図ります。
- ☐ 設備更新等に必要なイニシャルコストの負担軽減と併せて高い省エネルギー効果が保証される ESCO 事業等の検討を行います。
- ☐ 照明器具の導入に際しては、人感センサー付など省エネルギー型器具の導入に努めます。
- ☐ OA 機器などの購入や更新に際しては、省エネルギー性能に優れた機器の選定に努めます。
- ☐ 施設整備の際は、自然光を上手く活用した設計・施工の採用に努めます。
- ☐ 公共建築物における市内産木材の利用促進に努めます。
- ☐ 省エネ診断等を積極的に活用し、費用対効果を考慮した設備更新や運用改善を図ります。

(2) 電気使用量の削減（行動）

（照明）

- ☐ 昼休み（12：00～13：00）は、窓口など業務に必要な場所を除き、原則的に全て消灯します。
- ☐ 始業前、始業後及び夜間残業時は、不要照明の消灯を徹底します。
- ☐ トイレ、通路や階段などの共有部分では、特段の支障が無い限り日中の点灯を控えます。
- ☐ コピー（印刷）室、会議室や給湯室等は、使用時のみ点灯し、退室時には必ず消灯します。
- ☐ オフィスなどでの必要な照度を確保したうえで、照明の間引き点灯を行います。
- ☐ 照明器具の定期的な清掃を行います。

（OA 機器）

- ☐ パソコンは省電力モードに設定し、離席や外出で一定時間使用しない場合は、ディスプレイやパソコン本体の電源を切ることを徹底します。
- ☐ コピー機やその他 OA 機器は、節電・待機モードの設定を徹底します。
- ☐ 退庁時や長期不在時は、できる限り機器の主電源を切り待機電力消費の削減を図ります。

（空調）

- ☐ 適正な室内温度の目安として、夏季は 28℃、冬季は 19℃となるよう空調管理に努めます。
- ☐ 夏季はクールビズ（ノーネクタイ、ノー上着、ポロシャツなど）、冬季はウォームビズ（膝掛け、重ね着、レッグウォーマーなど）をするなどして、適正な室内温度の励行に努めます。
- ☐ 空調設備の使用抑制、吹き出し口の開放、使用時間の抑制など、空調使用の適正管理に努めます。
- ☐ 早朝の冷外気取り入れによる冷房負荷の低減を図ります。
- ☐ ブラインドやカーテンを上手く活用し、空調負荷の低減を図ります。

□ 業務用のエアコンについて、機器の定格出力に応じて定期点検を実施するとともに、3ヶ月に1回以上の簡易点検を実施します。 (冷蔵・冷凍庫等) □ 庫内には必要な物のみを入れて整理し、詰め込み過ぎないように、また、ドアの開閉時間が極力少なくするよう努めます。 □ 業務用の冷凍・冷蔵庫について、機器の定格出力に応じて定期点検を実施するとともに、3ヶ月に1回以上の簡易点検を実施します。 (機械設備) □ 温水洗浄便座は、季節ごとに温水と便座温度の調整を行います。 □ 階段の使用を心掛け、エレベーターの使用を控えます。 (3)燃料使用量の削減 □ 室内温度を夏季28℃以上、冬季19℃以下に抑えるよう空調管理に努めます。 □ ガスコンロやガス湯沸かし器を使用する際は、沸かし過ぎや適切な給湯温度の設定に留意します。 □ こまめに止水し、お湯の無駄遣いの抑制に努めます。 □ 調理器具は、余分な水分を拭き取ってから使用します。 □ ストーブ等の暖房器具について、不在時や不要箇所での使用を抑制します。 □ 需要に見合った運転や熱損失の防止を図るなど、ボイラー等運転の適正管理を行います。また、木質チップ利用による化石燃料使用量の削減に努めます。 □ 場内重機の定期的な清掃と点検を徹底します。
対策2. 再生可能エネルギーの導入・活用
(1)再生可能エネルギーの導入拡大・効果的活用 □ 施設の新設や改修にあたっては、屋根や空スペースを活用して太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの導入拡大に努めます。 □ 電力使用をピークシフトすることで電力需要負荷の平準化につながる蓄電設備の導入を検討します。 □ 災害時の非常用電源やエネルギー源として活用できる再生可能エネルギーや蓄電池、コージェネレーションシステム（熱電併給システム）などの導入に努め、災害時のレジリエンスを高めます。 □ 重油や灯油などの化石燃料に替えて、木質バイオマスを燃料とするストーブやボイラーの導入に努めます。 □ ビルエネルギー管理システム（BEMS）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入を検討するなど、建物全体の省エネ化や再生可能エネルギー等の活用を図ります。※再掲
対策3. 公用車の適正使用・管理
(1)公用車の適正使用・管理 □ 車両更新時に電気自動車やハイブリッド車などを推進します。 □ 電気自動車やハイブリッド車など、燃費性能に優れ、二酸化炭素の排出を抑えた公用車を優先的に使用します。

- ☐ 急発進・急加速の少ない運転、適切なエアコン使用、不要なアイドリングストップをはじめとするエコドライブの徹底を図ります。
- ☐ 外出や出張では、できる限り鉄道やバスなどの公共交通機関の利用に努めます。
- ☐ 公用車の使用実態に応じた台数の見直しや適正配置に努めます。
- ☐ 出張や移動の際は、できる限り相乗りに努めます。

対策 4. 廃棄物の発生抑制、省資源・リサイクルの推進

(1) 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進

（発生抑制）

- ☐ ごみになる物は購入しない、マイバッグ持参によるレジ袋の不使用、過剰包装の拒否など、製品購入時の「リフューズ」の普及に努めます。
- ☐ 詰め替え可能製品や簡易包装製品の選択、マイはし、マイカップやマイボトルの使用などによる「リデュース」の普及に努めます。
- ☐ 病院・医療施設を除き、衛生管理上問題のない範囲で使い捨て製品の使用を控えます。
- ☐ 調理や学校給食等での生ごみの減量化、食品ロスに努めます。
- ☐ ワンウェイのプラスチック製品の使用を控えるなど、「プラスチック・スマート」の取組を推進します。
- ☐ ごみを発生させる一事業者として、市役所から出るごみの量を把握・管理するなど、積極的なごみの発生抑制に努めます。

（再利用・リサイクル）

- ☐ 不要物品の情報共有による有効活用など、「リユース」に努めます。
- ☐ 修理可能な物は修理して長く大切に使用します。
- ☐ 発生した資源ごみは、「リサイクル」のため、分別を徹底します。
- ☐ コピー機やプリンターのリサイクルトナーカートリッジの使用を励行し、使用後の回収・リサイクルを徹底します。
- ☐ 下水汚泥の再資源化について検討します。

（公共工事における発生抑制・リサイクル）

- ☐ 建設副産物の発生を抑制する工法や資材の採用に努めます。
- ☐ 再生砕石や廃木材など、再生資材の工事への利活用に努めます。
- ☐ 工事で発生する建設副産物の分別回収や再資源化に努めます。
- ☐ 関係者間の情報交換や調整を図り、建設副産物の工事間利用に努めます。
- ☐ 合板型枠の合理的利用や鋼板等の型枠使用、プレキャストコンクリート化など型枠を使用しない工法の採用など、環境負荷の少ない型枠利用に努めます。
- ☐ 排水路の地下浸透升や駐車場などへの排水浸透舗装など、河川環境に配慮した工法の採用に努めます。

（その他）

- ☐ 一般廃棄物を受け入れ、処理する一事業者として、ごみの分別・減量にむけ、市民・事業者への 4R 推進についての情報発信、職員まちづくり出前講座及び施設見学会などによる環境学習の実施、古紙回収団体の育成及び周知に努めます。

(2)用紙類使用量の削減 □ 資源回収ボックス等を設置し、雑紙の分別徹底による用紙類の再資源化、廃棄物の減量化に努めます。 □ 両面コピーや集約印刷の活用、印刷前のプレビュー確認によりミスコピーの防止に努めます。 □ やむを得ず発生したミスコピー用紙は、裏面利用に努めます。 □ 電子メール、庁内 LAN や広報紙などの活用により、紙使用量の削減に努めます。 □ 会議ではプロジェクターやタブレット端末の活用などによるペーパーレス化や両面印刷により、紙資料をできる限り低減します。 □ 病院など衛生管理上問題がある施設を除き、ペーパータオル等の使い捨て製品の使用を自粛します。 □ 使用済み封筒の再使用に努めます。
対策 5. グリーン購入・環境配慮契約の推進
(1)環境配慮契約法に基づくグリーン契約に関する取組み □ 電気の供給を受ける契約では電源構成を開示している小売電気事業者の二酸化炭素排出係数や環境負荷低減の取組み評価（RE100 対応電気の調達など）、自動車の購入等に係る契約においてはグリーン購入法の基準を満足することを前提条件に価格と燃費の両面から評価するなど、環境配慮契約法に基づくグリーン契約を推進します。 (2)グリーン購入に関する取組み □ コピー用紙や OA 用紙の調達にあたってはエコマークの表示のある用紙を購入します。（目標：エコマーク表示のある用紙の購入率 100%） □ トイレットペーパーは古紙配合率 100%の製品を購入します。 □ 事務用品は環境ラベリング商品を積極的に購入します。 □ ノートやフラットファイルなど事務用品については、再生紙が使用されている製品の購入に努めます。 □ 間伐材や未利用繊維等から作られた紙製品の購入に努めます。 □ 名刺や報告書、広報紙等の印刷物の発注にあたっては、古紙配合率の高い用紙を指定します。
対策 6. フロン類使用製品の適正管理
(1)フロン類の漏えい防止、ノンフロン等製品の選択 □ フロン類を使用している第一種特定製品（業務用のエアコンや冷蔵冷凍機器）の適切な場所への設置、及び設置機器の使用環境の維持・保全を行います。 □ 第一種特定製品について、職員による簡易点検（3 カ月に一回以上）を行うとともに、一定規模以上の機器では、第一種フロン類充填回収業者（京都府知事登録業者）による定期点検（1 年又は 3 年に一回）を行い、点検結果の記録や記録の保管を行います。

- フロン類の漏えいを確認した時は、漏えい防止の修理を行ったうえで、「第一種フロン類充填回収業者（京都府知事登録業者）」によるフロン類の充填を行います。また、フロン類の漏えい量を把握し、必要に応じて国へ報告します。
- 第一種特定製品の廃棄時には、「第一種フロン類充填回収業者」にフロン類を確実に引き渡します。
- 機器の更新時には、省エネ型ノンフロン機器を選択するよう努めます。

対策 7. 環境マネジメントシステムの運用

(1) 環境改善活動の実行・管理

- 行政サービス、行政事務及び事業活動に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
- 行政サービス、行政事務及び事業活動に係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
- 行政サービス、行政事務及び事業活動に係わる環境影響項目の中から環境管理重点テーマを設定し、それに基づく環境改善目標の達成に向けて、環境改善計画書による進捗管理（確認、順守評価、修正・予防）を実行します。
- 市環境マネジメントシステムが KES・ステップ 1 規格の要求事項に対して、継続的に適切で、妥当で、かつ有効であることを確実にするために、年 1 回、最高責任者による評価を実施します。
- 市環境マネジメントシステムの登録有効期間中を通じ、審査登録を受けたシステムを維持することから、登録組織の環境マネジメントシステムが KES・ステップ 1 規格の要求事項に対し引き続き適合し、かつ、有効に運用されていることを確認するため、1 年毎に外部機関の確認審査を受審します。また、3 年の登録有効期間が終了する前には、更新審査を受審します。

対策 8. 環境負荷の低減に資するその他の取組み

(1) 温室効果ガス吸収作用の保全及び活用

- 森林資源の保全と活用に努めます。
- 公共施設の敷地内や周辺の緑化に努めます。
- 庁舎等の屋上緑化や壁面緑化を検討します。

(2) 市主催イベント等開催時の環境配慮

- 再生可能エネルギーの活用、省エネルギー型機器の採用、環境配慮型物品の購入を検討します。
- 主催者による 4R の実践、及び参加者へも協力を呼びかけることで、廃棄物の発生抑制に努めます。
- イベント会場は交通手段を考慮して設定するとともに、参加者に対して、可能な限り公共交通機関や自転車など環境負荷の少ない交通手段を選択するよう呼びかけます。

対策 9. 職員の意識啓発・率先垂範

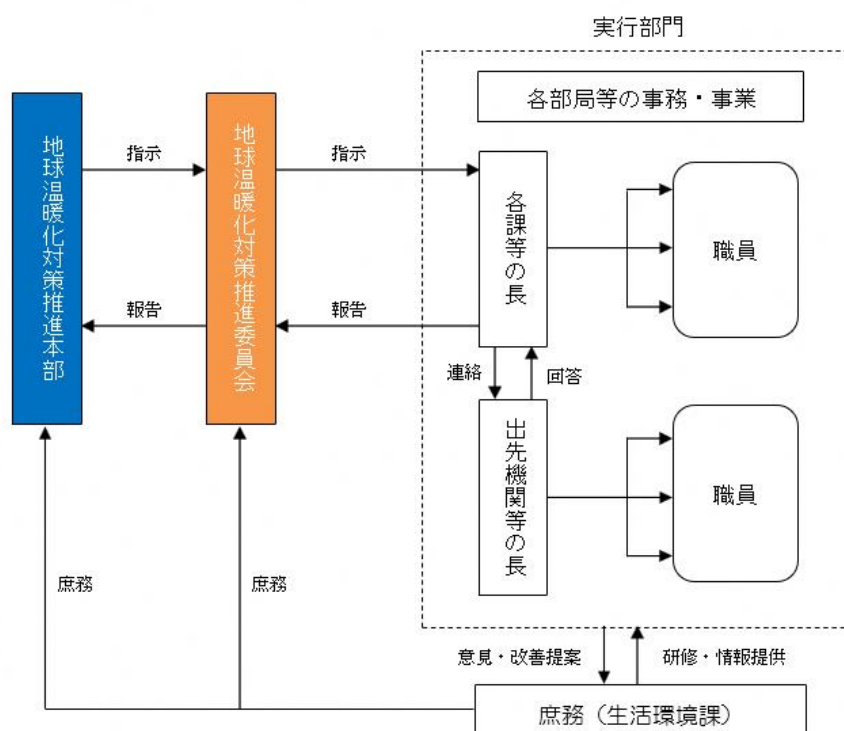
(1) 職員研修や意識啓発の取組み

- ☐ 職員の意識啓発や取組の実践を促すため、環境関連の情報提供や知識の習得を促す研修会等を実施します。
- ☐ 庁内 LAN を活用して環境マネジメント活動の取組結果を共有し、意識啓発と改善活動の推進に努めます。
- ☐ 1 年を通して省エネ・節電対策を実践するとともに、特にエネルギー使用量が多くなる夏季と冬季の対策強化に努めます。
- ☐ 業務の効率化や平準化を推進するとともに、定時退庁日（ノー残業デー）を設定し、勤務時間の適正化に努めます。
- ☐ 庁舎内放送により、定時退庁日（ノー残業デー）の取組みを啓発します。
- ☐ 公共施設を活用したクールシェア（ウォームシェア）スポットの提供に努めます。
- ☐ 市広報紙やホームページなどを利用して、一定の効果が得られた省エネ対策などを市民や事業者に広く周知します。

7. 計画の推進に向けて

7.1 計画の推進体制

本計画を効果的かつ継続的に推進するため、市環境マネジメントシステムとの整合を図りつつ、市地球温暖化対策推進本部設置規定に基づく以下の体制を構築します。



組織	主な役割
■地球温暖化対策推進本部 (構成：本部長、副本部長、本部員)	実行計画の策定又は変更及び実施のため、次に掲げる事項を所掌・市の事務事業に係る地球温暖化対策についての調査又は検討 ・ 推進委員会が立案した実行計画案の審査及び最終決定 ・ 計画に対する実施状況報告を受けて行う、実施に必要な措置
■地球温暖化対策推進委員会 (構成：課又は室の長又は課長補佐)	実行計画を具体的に策定又は変更し、及び機動的に実施するため設置 ・ 市の事務事業に係る地球温暖化対策について、その目標の設定、点検運用システムの検討、その他具体的な調査又は検討 ・ 実行計画案又は変更案の策定、及び実行計画実施の総括 ・ 実行計画実施状況の取りまとめと推進本部への報告
■各課等の長・出先機関の長・全職員	・ 排出削減取組の実践 ・ 計画内容の周知徹底 ・ 各種調査の実施・報告 ・ 計画に対する意見・改善提案
■庶務（生活環境課）	・ 推進本部及び推進委員会の庶務全般 ・ 職員等への情報提供、研修の実施、啓蒙活動

7.2 計画の進行管理

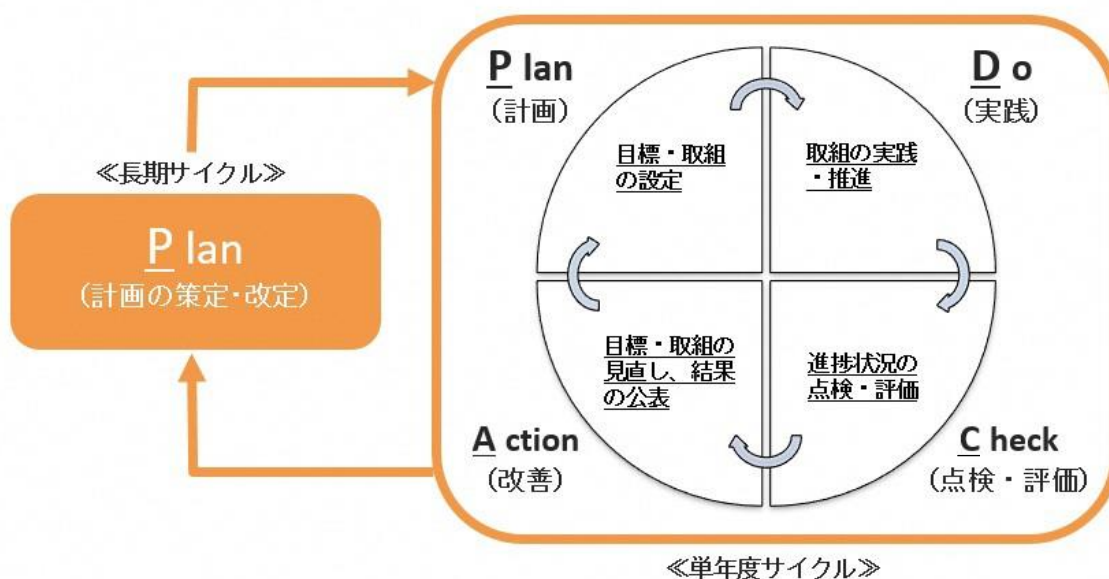
(1) 進行管理の基本的な考え方

本計画の目的達成に向けた実効性のある取組を進めていくためには、計画の進捗状況を把握・管理し、その状況を広く市民に公表していくとともに、取組みの客観的評価や点検を行い、その結果、目標や取組の改善が必要な場合は速やかな措置を講じ、実態に即して計画を見直していくことが重要です。

以上のことから、本計画の進行を以下の「不断の P ⇒ D ⇒ C ⇒ A サイクル（計画 ⇒ 実行 ⇒ 点検・評価 ⇒ 改善）」に基づき管理します。

計画の実行にあたり、単年度サイクルでは、各施設のエネルギー使用量、施設での焼却及び下水処理、公用車の走行等の活動量並びに再生可能エネルギーの導入の状況を把握し、計画目標の達成状況や取組の進捗状況などの点検・評価、その結果を踏まえた改善策等を検討し、次年度の取組に反映します。また、長期サイクルでは、単年度の進行管理結果や計画終期に応じて本計画の見直し・改定を行います。

【不断のP⇒D⇒C⇒Aサイクル】



(2) 進行管理結果の公表

温対法第 21 条の第 10 項では、地球温暖化対策実行計画に基づく措置の実施状況（温室効果ガスの総排出量含む）について、公表が義務付けられています。

更に、公表を行うことで、市職員の自覚と責任感を促すとともに、市民の市役所に対する信頼を高め、市民や事業者による温暖化対策のための取組が促進されることが期待されます。

7.3 職員に対する研修等の実施

本計画の目標を達成していくためには、職員一人ひとりの意識改革が不可欠です。このため、本計画及び環境関連情報を各職場に情報提供するとともに、研修等により個々の職員の意識啓発及び意識向上を図ります。

資料編

(1) 対象施設

[基準日：2024（令和6）年4月1日時点／施設数：193施設]

区分	所管部局等	所管課等	施設等名称
庁舎 01	総務部	総務課	峰山庁舎（倉庫・書庫等付属屋含む）
庁舎 02	総務部	総務課	基地対策室
庁舎 03	健康長寿福祉部	生活福祉課	峰山総合福祉センター
庁舎 04	市長公室	大宮市民局	大宮庁舎（倉庫・書庫等付属屋含む）
庁舎 05	市長公室	網野市民局	網野庁舎別館（建設部）
庁舎 06	市長公室	丹後市民局	丹後庁舎（倉庫・書庫等付属屋含む）
庁舎 07	市長公室	弥栄市民局	弥栄庁舎（倉庫・書庫等付属屋含む）
庁舎 08	市長公室	久美浜市民局	久美浜庁舎（久美浜保健センター・久美浜地域公民館・久美浜図書室含む）
庁舎 09	消防本部	総務課	消防署
庁舎 10	消防本部	総務課	網野消防分署
庁舎 11	消防本部	総務課	久美浜消防分署
庁舎 12	消防本部	総務課	竹野川分遣所
庁舎 13	教育委員会事務局	生涯学習課	総合営農指導拠点施設アグリセンター大宮
商観 01	商工観光部	商工振興課	峰山織物センター
商観 02	商工観光部	商工振興課	大宮織物ホール
商観 03	商工観光部	商工振興課	弥栄機業センター
商観 04	商工観光部	商工振興課	新シルク産業創造館（旧溝谷小学校）
商観 05	商工観光部	商工振興課	食品加工支援センター
商観 06	商工観光部	観光振興課	自然公園施設
商観 07	商工観光部	観光振興課	高嶋園地
商観 08	商工観光部	観光振興課	丹後温泉はしうど荘（農林漁業体験実習館含む）
商観 09	商工観光部	観光振興課	天女の里交流施設
商観 10	商工観光部	観光振興課	小町公園
商観 11	商工観光部	観光振興課	道の駅てんきてんき丹後・京丹後市体験農業園地等管理施設（管理棟）・京丹後市オートキャンプ場 京丹後市多目的広場・京丹後市海浜植物観察園
商観 12	商工観光部	観光振興課	碓高原ステーキハウス
商観 13	商工観光部	観光振興課	宇川温泉よし野の里
商観 14	商工観光部	観光振興課	丹後半島森林公園スイス村（高原休養センター・ゲレンデ広場・体験交流宿泊施設風のがっこう京都含む）
商観 15	商工観光部	観光振興課	弥栄あしぎぬ温泉
商観 16	商工観光部	観光振興課	山内陶芸作業棟
商観 17	商工観光部	観光振興課	久美浜豪商「稲葉本家」

区分	所管部局等	所管課等	施設等名称
商観 18	商工観光部	観光振興課	かぶと山公園キャンプ場及びかぶと山虹の家
商観 19	商工観光部	観光振興課	浅茂川温泉静の里
商観 20	商工観光部	観光振興課	浅茂川温泉プール
商観 21	商工観光部	観光振興課	離湖公園
商観 22	商工観光部	観光振興課	海浜等施設（海水浴場トイレ、脱衣所）
商観 23	市長公室	峰山市民局	観光施設（泉の爽香苑、さくらの森公園ほか）
商観 24	市長公室	地域コミュニティ推進課	久美浜福祉センター
商観 25	市長公室	地域コミュニティ推進課	久美浜婦人センター
商観 26	市長公室	地域コミュニティ推進課	久美浜林業センター
商観 27	市長公室	地域コミュニティ推進課	久美浜農業センター
商観 28	市長公室	地域コミュニティ推進課	久美浜機業センター
商観 29	市長公室	地域コミュニティ推進課	久美浜果樹センター
商観 30	市長公室	地域コミュニティ推進課	久美浜健康センター
商観 31	市長公室	地域コミュニティ推進課	久美浜ぎょそんセンター
商観 32	建設部	管理課	アメニティー久美浜公園
商観 33	建設部	都市計画・建築住宅課	八丁浜シーサイドパーク
商観 34	教育委員会事務局	生涯学習課	峰山総合運動公園
商観 35	教育委員会事務局	生涯学習課	峰山途中ヶ丘公園
保福医 01	健康長寿福祉部	健康推進課	大宮保健センター
保福医 02	健康長寿福祉部	健康推進課	網野保健センター
保福医 03	健康長寿福祉部	長寿福祉課	網野高齢者すこやかセンター
保福医 04	健康長寿福祉部	長寿福祉課	網野社会参加交流ハウス
保福医 05	健康長寿福祉部	長寿福祉課	旧丹後老人福祉センター松風苑
保福医 06	健康長寿福祉部	長寿福祉課	弥栄生きがい交流センター
保福医 07	健康長寿福祉部	長寿福祉課	やさか老人保健施設ふくじゅ
保福医 08	健康長寿福祉部	生活福祉課	寄り添い支援総合サポートセンター
保福医 09	健康長寿福祉部	生活福祉課	黒部の居場所 ひまわり（旧黒部保育所）
保福医 10	市長公室	網野市民局	網野健康福祉センター（ら・ぽーと）
保福医 11	医療部	医療政策課	大宮診療所
保福医 12	医療部	医療政策課	五十河診療所
保福医 13	医療部	医療政策課	間人診療所
保福医 14	医療部	医療政策課	宇川診療所
保福医 15	医療部	医療政策課	野間診療所

区分	所管部局等	所管課等	施設等名称
保福医 16	医療部	医療政策課	佐濃診療所
保福医 17	医療部	弥栄病院管理課	弥栄病院
保福医 18	医療部	久美浜病院管理課	久美浜病院
衛生 01	市民環境部	生活環境課	峰山クリーンセンター
衛生 02	市民環境部	生活環境課	峰山最終処分場
衛生 03	市民環境部	生活環境課	大宮最終処分場
衛生 04	市民環境部	生活環境課	網野最終処分場
衛生 05	市民環境部	生活環境課	網野最終処分場湧水処理施設
衛生 06	市民環境部	生活環境課	久美浜最終処分場
衛生 07	市民環境部	生活環境課	堀川浄化施設
衛生 08	市民環境部	生活環境課	火葬場
衛生 09	市民環境部	生活環境課	網野衛生センター
衛生 10	市民環境部	生活環境課	竹野川衛生センター
衛生 11	市民環境部	生活環境課	久美浜衛生センター
上下水 1	上下水道部	施設管理課	水道事業
上下水 2	上下水道部	施設管理課	公共下水道事業
上下水 3	上下水道部	施設管理課	集落排水事業
その他 01	市長公室	政策企画課	峰山駅前駐車場
その他 02	市長公室	政策企画課	峰山駅前駐輪場
その他 03	市長公室	政策企画課	峰山駅
その他 04	市長公室	政策企画課	京丹後大宮駅
その他 05	市長公室	政策企画課	網野駅
その他 06	市長公室	政策企画課	夕日ヶ浦木津温泉駅
その他 07	市長公室	政策企画課	かぶと山駅
その他 08	市長公室	政策企画課	久美浜駅
その他 09	市長公室	政策企画課	小天橋駅
その他 10	市長公室	政策企画課	市営バス永留車庫
その他 11	市民環境部	市民課	防犯灯
その他 12	市長公室	地域コミュニティ推進課	五十河基幹集落センター
その他 13	市長公室	地域コミュニティ推進課	野間基幹集落センター
その他 14	市長公室	久美浜市民局	久美浜公会堂
その他 15	建設部	管理課	内記除雪車格納庫（峰山町）
その他 16	建設部	管理課	延利除雪車格納庫（大宮町）
その他 17	建設部	管理課	切畑除雪車格納庫（網野町）
その他 18	建設部	管理課	高橋除雪車格納庫（網野町）
その他 19	建設部	管理課	長浜除雪車格納庫（丹後町）
その他 20	建設部	管理課	外村除雪車格納庫（弥栄町）

区分	所管部局等	所管課等	施設等名称
その他 21	建設部	管理課	野中除雪車格納庫（弥栄町）
その他 22	建設部	管理課	栃谷除雪車格納庫（久美浜町）
その他 23	建設部	管理課	木橋除雪車格納庫（弥栄町）
その他 24	建設部	管理課	甲山幹線農道排水ポンプ（久美浜町）
その他 25	建設部	管理課	道路照明灯（交通安全灯） ※市道橋梁分含む
その他 26	建設部	都市計画・建築住宅課	雨水ポンプ施設 内ヶ森雨水ポンプ場、内ヶ森第2雨水ポンプ場 浅茂川排水機場、網野排水ポンプ場、小栓川貯留施設
その他 27	農林水産部	農業振興課	久美浜総合交流販売施設（SANKA I K A N）
その他 28	農林水産部	農林整備課	京たんご ぼたん・もみじ比治の里
その他 29	農林水産部	海業水産課	久美浜栽培漁業センター
その他 30	市民環境部	生活環境課	旧エコエネルギーセンター
その他 31	消防本部	総務課	消防車庫・倉庫（峰山町）
その他 32	消防本部	総務課	消防車庫・倉庫（大宮町）
その他 33	消防本部	総務課	消防車庫・倉庫（網野町）
その他 34	消防本部	総務課	消防車庫・倉庫（丹後町）
その他 35	消防本部	総務課	消防車庫・倉庫（弥栄町）
その他 36	消防本部	総務課	消防車庫・倉庫（久美浜町）
学教 01	教育委員会事務局	学校教育課	峰山小学校
学教 02	教育委員会事務局	学校教育課	いさなご小学校
学教 03	教育委員会事務局	学校教育課	しんざん小学校
学教 04	教育委員会事務局	学校教育課	長岡小学校
学教 05	教育委員会事務局	学校教育課	大宮第一小学校
学教 06	教育委員会事務局	学校教育課	大宮南小学校
学教 07	教育委員会事務局	学校教育課	網野北小学校
学教 08	教育委員会事務局	学校教育課	網野南小学校
学教 09	教育委員会事務局	学校教育課	島津小学校
学教 10	教育委員会事務局	学校教育課	橘小学校
学教 11	教育委員会事務局	学校教育課	丹後小学校
学教 12	教育委員会事務局	学校教育課	宇川小学校
学教 13	教育委員会事務局	学校教育課	弥栄小学校
学教 14	教育委員会事務局	学校教育課	久美浜小学校
学教 15	教育委員会事務局	学校教育課	かぶと山小学校
学教 16	教育委員会事務局	学校教育課	高龍小学校
学教 17	教育委員会事務局	学校教育課	峰山中学校
学教 18	教育委員会事務局	学校教育課	大宮中学校
学教 19	教育委員会事務局	学校教育課	網野中学校

区分	所管部局等	所管課等	施設等名称
学教 20	教育委員会事務局	学校教育課	丹後中学校
学教 21	教育委員会事務局	学校教育課	弥栄中学校
学教 22	教育委員会事務局	学校教育課	久美浜中学校
学教 23	教育委員会事務局	学校教育課	網野学校給食センター
幼保 01	こども部	こども未来課	峰山こども園
幼保 02	こども部	こども未来課	大宮こども園
幼保 03	こども部	こども未来課	大宮北保育所
幼保 04	こども部	こども未来課	網野こども園
幼保 05	こども部	こども未来課	島津保育所
幼保 06	こども部	こども未来課	たちばな保育所
幼保 07	こども部	こども未来課	丹後こども園
幼保 08	こども部	こども未来課	宇川保育所
幼保 09	こども部	こども未来課	弥栄こども園
幼保 10	こども部	こども未来課	かぶと山こども園
幼保 11	こども部	こども未来課	久美浜保育所
幼保 12	こども部	こども未来課	旧口大野保育所（口大野放課後児童クラブ）
幼保 13	こども部	こども未来課	旧溝谷保育所（弥栄放課後児童クラブ）
幼保 14	こども部	子育て支援課	網野地域子育て支援センター
社文 01	教育委員会事務局	文化財保存活用課	琴引浜鳴き砂文化館
社文 02	教育委員会事務局	文化財保存活用課	丹後古代の里資料館
社文 03	教育委員会事務局	文化財保存活用課	成路所蔵庫
社文 04	教育委員会事務局	文化財保存活用課	十楽収蔵庫
社文 05	教育委員会事務局	文化財保存活用課	丹後震災記念館（旧名称：峰山練成道場）
社文 06	教育委員会事務局	文化財保存活用課	郷土資料館（旧名称：郷体育館）
社文 07	教育委員会事務局	生涯学習課	峰山地域公民館
社文 08	教育委員会事務局	生涯学習課	丹後地域公民館
社文 09	教育委員会事務局	生涯学習課	弥栄地域公民館
社文 10	教育委員会事務局	生涯学習課	紅葉ヶ丘運動場
社文 11	教育委員会事務局	生涯学習課	峰山林業総合センター
社文 12	教育委員会事務局	生涯学習課	いさなご工房
社文 13	教育委員会事務局	生涯学習課	いさなごコート
社文 14	教育委員会事務局	生涯学習課	マスターズビレッジ
社文 15	教育委員会事務局	生涯学習課	大宮社会体育館
社文 16	教育委員会事務局	生涯学習課	大宮自然運動公園
社文 17	教育委員会事務局	生涯学習課	たちばな会館
社文 18	教育委員会事務局	生涯学習課	網野体育センター
社文 19	教育委員会事務局	生涯学習課	網野グラウンド
社文 20	教育委員会事務局	生涯学習課	網野教育会館

区分	所管部局等	所管課等	施設等名称
社文 21	教育委員会事務局	生涯学習課	網野地区公民館
社文 22	教育委員会事務局	生涯学習課	新庄地区公民館
社文 23	教育委員会事務局	生涯学習課	丹後社会体育館
社文 24	教育委員会事務局	生涯学習課	豊栄山村広場
社文 25	教育委員会事務局	生涯学習課	弥栄総合運動公園
社文 26	教育委員会事務局	生涯学習課	久美浜中央運動公園
社文 27	教育委員会事務局	生涯学習課	久美浜湾カヌーセンター
社文 28	教育委員会事務局	生涯学習課	竹野体育館（竹野小学校体育館）
社文 29	教育委員会事務局	生涯学習課	大宮第三体育館（大宮第三小学校体育館）
社文 30	教育委員会事務局	生涯学習課	黒部体育館（黒部小学校体育館）
社文 31	教育委員会事務局	生涯学習課	吉野体育館（吉野小学校体育館）
社文 32	教育委員会事務局	生涯学習課	川上体育館（川上小学校体育館）
社文 33	教育委員会事務局	生涯学習課	海部体育館（海部小学校体育館）
社文 34	教育委員会事務局	生涯学習課	佐濃体育館（佐濃小学校体育館）
社文 35	教育委員会事務局	生涯学習課	田村体育館（田村小学校体育館）
社文 36	教育委員会事務局	生涯学習課	湊体育館（湊小学校体育館）
社文 37	教育委員会事務局	生涯学習課	五箇体育館（五箇小学校体育館）
社文 38	教育委員会事務局	生涯学習課	丹波体育館（丹波小学校体育館）
社文 39	教育委員会事務局	生涯学習課	豊栄体育館（豊栄小学校体育館）

※対象除外施設

除外要件	施設名称等
他に貸与することを設置目的とする施設	市営住宅、職員住宅、商工観光及び農林水産事業者への貸与施設
市が貸付けて市以外の者が管理している施設（管理者が光熱水費を負担）	旧丹後商業活性化センター、旧三津体育館、旧茶屋あそび石等
エネルギー使用量の把握が困難な施設	旧小谷医院跡地等
休眠施設、エネルギーや資源利用がない施設	旧弥栄都市農村交流施設（もんやこ）、旧網野幼稚園、旧各保育所等

(2) 対象車両 〔基準日：2024（令和6）年4月1日時点／車両：386台〕

所管部等	所管課等	車両名称	車両番号
市長公室	政策企画課	トヨタ（ハイエース）	京都 302 そ 9617
市長公室	政策企画課	トヨタ（ハイエースコミュニティ）	京都 200 さ 1741
市長公室	政策企画課	トヨタ（ハイエース）	京都 301 ま 2266
市長公室	大宮市民局	スズキ（キャブ・ボート）	京都 41 ひ 9921
市長公室	大宮市民局	スズキ（エブリイワゴン）	京都 581 ひ 5253
市長公室	大宮市民局	ダイハツ（ハイゼットカーゴ）	京都 480 な 6627
市長公室	大宮市民局	トヨタ（トヨエース）	京都 400 に 780
市長公室	網野市民局	ダイハツ（ハイゼットカーゴ）	京都 41 め 8221
市長公室	網野市民局	ミツビシ（キャンターダンプ）	京都 46 ま 5844
市長公室	網野市民局	ダイハツ（キャブ・オーバー・軽トラック）	京都 480 に 164
市長公室	網野市民局	スズキ（エブリイ）	京都 480 め 6326
市長公室	丹後市民局	ダイハツ（軽トラ）	京都 480 つ 9813
市長公室	丹後市民局	三菱（キャンター）	京都 400 に 2060
市長公室	丹後市民局	スズキ（エブリイ）	京都 480 な 1757
市長公室	丹後市民局	スズキ（エブリイ）	京都 480 ひ 2694
市長公室	弥栄市民局	スズキ（エブリイ）	京都 480 め 6327
市長公室	弥栄市民局	スズキ（キャリー）	京都 480 か 4737
市長公室	弥栄市民局	スズキ（エブリイ）	京都 581 ひ 5252
市長公室	弥栄市民局	スズキ（エブリイ）	京都 480 は 802
市長公室	久美浜市民局	ダイハツ（ハイゼット）	京都 480 ふ 3162
市長公室	久美浜市民局	三菱（キャンター）	京都 46 つ 3612
市長公室	久美浜市民局	スズキ（エブリー）	京都 480 に 4904
市長公室	久美浜市民局	スズキ（エブリー）	京都 480 ね 7565
市長公室	秘書広報広聴課	トヨタ（ヴェルファイア）	京都 302 と 2875
市長公室	秘書広報広聴課	トヨタ（クラウン）	京都 301 や 7871
総務部	総務課	トヨタ（ノアHV）	京都 502 ひ 9383
総務部	総務課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 41 み 9724
総務部	総務課	ダイハツ（ハイゼット軽トラ）	京都 480 ふ 3161
総務部	総務課	ミツビシ（キャンターダンプ）	京都 46 ね 2973
総務部	総務課	ホンダ（アクティ）	京都 41 て 4631
総務部	総務課	ニッサン（マーチ）	京都 501 ほ 3975

所管部等	所管課等	車両名称	車両番号
総務部	総務課	マツダ(デミオ)	京都 502 す 2597
総務部	総務課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 2493
総務部	総務課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 2120
総務部	総務課	トヨタ(ハイエース)	京都 301 み 4309
総務部	総務課	ダイハツ(ハイゼットカーゴ)	京都 480 な 6626
総務部	総務課	ダイハツ(ハイゼット軽トラ)	京都 480 な 6900
総務部	総務課	スズキ(エブリイ箱バン)	京都 480 に 4907
総務部	総務課	ホンダ(ホンダバモス)	京都 580 み 2173
総務部	総務課	スズキ(エブリイ箱バン)	京都 480 ね 7563
総務部	総務課	トヨタ(パッソ)	京都 502 も 3357
総務部	総務課	ニッサン(デイズ ルークス)	京都 581 ま 9898
総務部	総務課	トヨタ(ノアHV)	京都 502 も 2771
総務部	総務課	トヨタ(カローラフィールダー)	京都 502 ら 7135
総務部	総務課	スズキ(エブリイ箱バン)	京都 480 と 1297
市民環境部	生活環境課	ニッサン(ADバン)	京都 400 せ 5058
市民環境部	生活環境課	いすゞ(2tダンプ)	京都 400 に 7846
市民環境部	生活環境課	マツダ(タイタン)	京都 46 ま 7300
市民環境部	生活環境課	ダイハツ(ハイゼット)	京都 41 む 1966
市民環境部	生活環境課	ニッサン(ADバン)	京都 88 に 3728
市民環境部	生活環境課	日野(4tダンプ)	京都 100 さ 5741
市民環境部	生活環境課	日野(4tダンプ)	京都 100 せ 8200
市民環境部	生活環境課	三菱(フォークリフト)	京丹後市特 637
市民環境部	生活環境課	スズキ(エブリイ箱バン)	京都 480 ぬ 6324
市民環境部	生活環境課	日野(デュトロ)	京都 800 そ 3301
市民環境部	生活環境課	日野(デュトロ)	京都 800 せ 4787
市民環境部	生活環境課	いすゞ(エルフ)	京都 800 せ 2656
市民環境部	生活環境課	三菱(ミニキャブ)	京都 41 む 2685
市民環境部	生活環境課	三菱(ダンプ)	京都 100 さ 7510
市民環境部	生活環境課	トヨタ(クラウン)	京都 800 さ 3378
市民環境部	生活環境課	トヨタ(クラウン)	京都 88 す 3264
市民環境部	生活環境課	トヨタ(クラウン)	京都 800 さ 7478
市民環境部	生活環境課	トヨタ(クラウン)	京都 88 す 5048
市民環境部	生活環境課	スズキ(エブリイバン)	京都 480 て 4696
市民環境部	生活環境課	スズキ(エブリイバン)	京都 480 ね 7564
市民環境部	生活環境課	日野(デュトロ)	京都 800 そ 1341
医療部	医療政策課	トヨタ(ハイエース)	京都 301 も 4209
医療部	医療政策課	トヨタ(ハイエース)	京都 301 も 4210
医療部	医療政策課	トヨタ(ハイエース)	京都 301 も 4211
医療部	医療政策課	日産(キャラバン)	京都 800 せ 5994
医療部	医療政策課	日産(キャラバン)	京都 800 せ 5995
医療部	医療政策課	ホンダ(フィット)	京都 500 め 9825
医療部	医療政策課	トヨタ(ヴェクシー)	京都 502 や 8045
医療部	医療政策課	スバル(サンバーバン)	京都 480 き 5229
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(キャリーダンプ)	京都 480 せ 7981
医療部	弥栄病院管理課	マツダ(ビアンテ)	京都 301 ぬ 5035

所管部等	所管課等	車両名称	車両番号
医療部	弥栄病院管理課	いすゞ(ダンプ)	京都 400 に 7746
医療部	弥栄病院管理課	トヨタ(クラウン)	京都 301 ふ 6300
医療部	弥栄病院管理課	ホンダ(シビック)	京都 530 つ 2003
医療部	弥栄病院管理課	ホンダ(キャバ)	京都 530 て 2003
医療部	弥栄病院管理課	トヨタ(カローラ)	京都 77 ひ 2741
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 582 く 3616
医療部	弥栄病院管理課	スバル(プレオ)	京都 581 ひ 7944
医療部	弥栄病院管理課	三菱(ミカ)	京都 580 う 3830
医療部	弥栄病院管理課	スバル(R2)	京都 580 に 7200
医療部	弥栄病院管理課	スバル(R2)	京都 580 に 7201
医療部	弥栄病院管理課	スバル(R2)	京都 580 に 7267
医療部	弥栄病院管理課	トヨタ(エスティマ(白)HV)	京都 302 つ 191
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 580 よ 5024
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 581 く 5982
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 581 く 5983
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 581 そ 9701
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 581 そ 9702
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 581 め 5451
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 581 ふ 1901
医療部	弥栄病院管理課	トヨタ(アルファード)	京都 302 と 6704
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 581 ゆ 8634
医療部	弥栄病院管理課	ダイハツ(ムーヴ)	京都 581 も 4868
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 582 く 1468
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 582 く 1469
医療部	弥栄病院管理課	スズキ(アルト)	京都 582 く 1470
医療部	弥栄病院管理課	ハイメック(救急車)	京都 830 さ 2111
医療部	弥栄病院管理課	ホンダキャット	丹後町 00 ろ 280
医療部	久美浜病院管理課	トヨタ(救急車)	京都 800 せ 2952
医療部	久美浜病院管理課	トヨタ(エスティマ)	京都 301 つ 9953
医療部	久美浜病院管理課	三菱(タウンボックス)	京都 580 ま 8643
医療部	久美浜病院管理課	日産(キャハバン)	京都 800 す 5993
医療部	久美浜病院管理課	トヨタ(プリウス)	京都 301 ほ 3441
医療部	久美浜病院管理課	三菱(ミカ)	京都 480 す 5448
医療部	久美浜病院管理課	スズキ(アルト 1)	京都 480 き 8501
医療部	久美浜病院管理課	スズキ(アルト 2)	京都 480 き 8502
医療部	久美浜病院管理課	三菱(トッポ)	京都 580 ゆ 8629
医療部	久美浜病院管理課	トヨタ(ウエイクシー)	京都 502 は 3918
医療部	久美浜病院管理課	日産(ノート)	京都 502 ま 1245
医療部	久美浜病院管理課	ホンダ(フィット)	京都 502 ま 1150
医療部	久美浜病院管理課	トヨタ(ノア)	京都 502 め 78
医療部	久美浜病院管理課	スバル(プレオ)	京都 480 か 2019
医療部	久美浜病院管理課	スズキ(ソリオ)	京都 502 む 9143
医療部	久美浜病院管理課	スズキ(ダンプ)	京都 480 に 9874
医療部	久美浜病院管理課	トヨタ(ハッツ)	京都 502 も 4659
医療部	久美浜病院管理課	トヨタ(ハッツ)	京都 502 も 4660

所管部等	所管課等	車両名称	車両番号
医療部	久美浜病院管理課	ダイハツ(ミラ)	京都 581 や 3085
医療部	久美浜病院管理課	ダイハツ(ムーブ)	京都 584 も 16
医療部	久美浜病院管理課	ダイハツ(ミライース)	京都 582 う 2408
医療部	久美浜病院管理課	ダイハツハイゼットカーゴ	京都 880 あ 3899
健康長寿福祉部	生活福祉課	スバル(フレオ)	京都 480 か 229
健康長寿福祉部	生活福祉課	ホンダ(ライフ)	京都 51 え 2966
健康長寿福祉部	生活福祉課	トヨタ(10人乗ワゴン)	京都 34 ね 1850
健康長寿福祉部	生活福祉課	スバル(フレオ)	京都 480 か 230
健康長寿福祉部	生活福祉課	スバル(フレオ)	京都 480 か 231
健康長寿福祉部	生活福祉課	マツダ(デミオ)	京都 501 り 9008
健康長寿福祉部	生活福祉課	スズキ(アルト)	京都 580 も 4191
健康長寿福祉部	生活福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 き 8424
健康長寿福祉部	生活福祉課	スズキ(エブリイ)	京都 480 な 1706
健康長寿福祉部	生活福祉課	ダイハツ(ハイゼットカーゴ)	京都 480 な 6628
健康長寿福祉部	生活福祉課	スズキ(エブリイ)	京都 480 ね 5766
健康長寿福祉部	生活福祉課	ダイハツ(ハイゼットトラック)	京都 480 は 728
健康長寿福祉部	生活福祉課	スズキ(エブリイ)	京都 480 は 800
健康長寿福祉部	生活福祉課	スズキ(エブリイ)	京都 480 は 801
健康長寿福祉部	生活福祉課	スズキ(エブリイ)	京都 480 は 3007
健康長寿福祉部	生活福祉課	スズキ(エブリイ)	京都 480 ひ 2043
健康長寿福祉部	生活福祉課	スズキ(エブリイ)	京都 480 ひ 2044
健康長寿福祉部	寄り添い支援総合サポートセンター	ミツビシ(EKワゴン)	京都 580 ほ 2782
健康長寿福祉部	寄り添い支援総合サポートセンター	スズキ(アルト)	京都 582 い 8280
健康長寿福祉部	寄り添い支援総合サポートセンター	スズキ(アルト)	京都 582 い 8281
健康長寿福祉部	寄り添い支援総合サポートセンター	ホンダ(インサイト)	京都 502 さ 6313
健康長寿福祉部	健康推進課	ニッサン(ADバン)	京都 400 ち 681
健康長寿福祉部	健康推進課	スズキ(エブリイ)	京都 480 な 1705
健康長寿福祉部	長寿福祉課	ホンダ(アクティ)	京都 41 ま 3395
健康長寿福祉部	長寿福祉課	レンジアスエース	京都 800 さ 6386
健康長寿福祉部	長寿福祉課	トヨタ(ハイエース)	京都 300 に 3018
健康長寿福祉部	長寿福祉課	レンジアスエース	京都 800 さ 6402
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 み 9522
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 580 け 5225
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 580 け 5519
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 そ 9153
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 と 3463
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 ひ 5100
健康長寿福祉部	長寿福祉課	三菱(ミニキャブ)	京都 880 あ 2064
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(キャリイ)	京都 880 あ 2157
健康長寿福祉部	長寿福祉課	トヨタ(スパンジョ)	京都 502 て 7033
健康長寿福祉部	長寿福祉課	日産(キャハバン)	京都 830 す 2200

所管部等	所管課等	車両名称	車両番号
健康長寿福祉部	長寿福祉課	トヨタ(ハイエース)	京都 800 す 4675
健康長寿福祉部	長寿福祉課	三菱(タウンボックス)	京都 80 あ 2282
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(エブリイ)	京都 880 あ 1724
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(エブリイ)	京都 880 あ 2160
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 と 8256
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 せ 4602
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 580 も 4192
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 41 ま 1831
健康長寿福祉部	長寿福祉課	ホンダ(サッツ)	京都 51 か 3907
健康長寿福祉部	長寿福祉課	ホンダ(バモス)	京都 50 る 9221
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 ひ 7646
健康長寿福祉部	長寿福祉課	ダイハツミライース	京都 581 や 6736
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 み 5614
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 581 つ 253
健康長寿福祉部	長寿福祉課	日産(キャラバン)	京都 800 そ 1133
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 582 う 175
健康長寿福祉部	長寿福祉課	スズキ(アルト)	京都 582 く 930
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 200 さ 1759
こども部	こども未来課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1765
こども部	こども未来課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1767
こども部	こども未来課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1768
こども部	こども未来課	三菱(ローザ)	京都 200 は 178
こども部	こども未来課	三菱(ローザ)	京都 200 は 179
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 200 さ 563
こども部	こども未来課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1769
こども部	こども未来課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1457
こども部	こども未来課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1458
こども部	こども未来課	トヨタ(ヴェオクシー)	京都 502 ほ 8585
こども部	こども未来課	トヨタ(コースター)	京都 200 さ 256
こども部	こども未来課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1764
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 200 さ 1761
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 200 さ 1760
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 200 さ 1762
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 200 さ 2370
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 200 さ 1758
こども部	こども未来課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1766
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 200 さ 1489
こども部	こども未来課	トヨタ(ヴェオクシー)	京都 502 ほ 8584
こども部	こども未来課	三菱(タウンボックス)	京都 580 ふ 7482
こども部	こども未来課	三菱(タウンボックス)	京都 580 ふ 7484
こども部	こども未来課	三菱(タウンボックス)	京都 580 ひ 8434
こども部	こども未来課	三菱(タウンボックス)	京都 580 ひ 8433
こども部	こども未来課	三菱(タウンボックス)	京都 580 ひ 8432
こども部	こども未来課	三菱(タウンボックス)	京都 580 ひ 8431
こども部	こども未来課	三菱(キャブ オーバー)	京都 480 ち 9811

所管部等	所管課等	車両名称	車両番号
こども部	こども未来課	ミツビシ(キャブ オーバー)	京都 480 ち 9812
こども部	こども未来課	スズキ(エブリイ)	京都 480 に 4906
こども部	こども未来課	トヨタ(ウィッシュ)	京都 502 ね 5472
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 300 め 2857
こども部	こども未来課	トヨタ(エスティマ)	京都 301 な 8175
こども部	こども未来課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1415
こども部	こども未来課	トヨタ(エスティマ)	京都 300 た 780
こども部	こども未来課	トヨタ(ヴェクシー)	京都 501 み 8297
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 300 り 35
こども部	こども未来課	日野(リエッセ)	京都 200 さ 2818
こども部	こども未来課	ホンダ(ステップ ワゴン)	京都 502 ら 5818
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 302 と 8554
こども部	こども未来課	トヨタ(ノア)	京都 501 と 153
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 300 ら 9913
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 301 た 8054
こども部	こども未来課	トヨタ(ハイエース)	京都 300 の 6250
こども部	子育て支援課	スズキ(ワゴン R)	京都 580 ゆ 5151
農林水産部	農業振興課	ホンダ(ハモスホビオ)	京都 580 み 2172
農林水産部	農業振興課	スズキ(ハイゼットトラック)	京都 480 に 8222
農林水産部	農業振興課	トヨタ(カローラフィールダー)	京都 502 ま 5882
農林水産部	農業振興課	スズキ(エブリイ)	京都 480 は 803
農林水産部	農林整備課	スズキ(キャリー)	京都 480 さ 9385
農林水産部	農林整備課	三菱(ミニキャブトラック)	京都 480 せ 1530
農林水産部	農林整備課	ダイハツ(ハイゼット)	京都 41 ひ 7912
農林水産部	農林整備課	ダイハツ(ハイゼットカーゴ)	京都 480 ね 6734
農林水産部	農林整備課	ダイハツ(ハイゼットカーゴ)	京都 480 ひ 239
農林水産部	農林整備課	ダイハツ(ハイゼットカーゴ)	京都 480 ふ 1956
農林水産部	海業水産課	スズキ(キャリー)	京都 480 す 4078
農林水産部	海業水産課	スズキ(エブリイ)	京都 480 ひ 2693
農林水産部	農業委員会	スズキ(エブリイ)	京都 480 ね 7566
農林水産部	農業委員会	スズキ(ハスラー)	京都 581 て 9023
商工観光部	商工振興課	ホンダ(オデッセイ)	京都 301 な 2810
商工観光部	商工振興課	三菱(ミニキャブ)	京都 480 つ 4798
商工観光部	商工振興課	トヨタ(ヴェクシー)	京都 502 は 1002
商工観光部	商工振興課	ダイハツ(軽トラック)	京都 480 と 3561
商工観光部	商工振興課	スズキ(エブリイ)	京都 480 な 1428
商工観光部	商工振興課	トヨタ(ノア)	京都 502 ひ 9382
商工観光部	商工振興課	スズキ(エブリイ)	京都 480 ふ 2760
商工観光部	商工振興課	スズキ(エブリイ)	京都 480 め 6323
商工観光部	商工振興課	日産(デイズルークス)	京都 581 ま 9897
商工観光部	商工振興課	スズキ(エブリイ)	京都 480 ね 9993
建設部	管理課	トヨタ(スパシオ)	京都 530 む 2200
建設部	管理課	三菱(ミニキャブ)	京都 480 た 9171
建設部	管理課	ホンダ(パートナー)	京都 400 さ 5294
建設部	管理課	ホンダ(ホビオ)	京都 580 み 2171

所管部等	所管課等	車両名称	車両番号
建設部	管理課	ホンダ（ハモスビオ）	京都 580 も 5753
建設部	管理課	三菱（ミニキャブ）	京都 480 つ 4797
建設部	管理課	ダイハツ（ハイゼットカーゴ）	京都 480 と 2531
建設部	管理課	スズキ（エブリイ）	京都 480 に 4903
建設部	管理課	スズキ（エブリイ）	京都 480 ひ 2045
建設部	管理課	スズキ（キャリイ）	京都 480 ひ 1451
建設部	管理課	ダイハツ（ハイゼットカーゴ）	京都 480 に 7617
建設部	都市計画・建築住宅課	三菱（ミニキャブトラック）	京都 480 さ 3418
上下水道部	経営企画整備課	ダイハツ（トール）	京都 502 も 7210
上下水道部	経営企画整備課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 480 と 678
上下水道部	経営企画整備課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 480 な 3728
上下水道部	経営企画整備課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 480 め 7469
上下水道部	経営企画整備課	スバル（フレオ）	京都 480 た 5803
上下水道部	経営企画整備課	スバル（フレオ）	京都 480 た 9763
上下水道部	経営企画整備課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 480 つ 6670
上下水道部	経営企画整備課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 480 ふ 6069
上下水道部	施設管理課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 480 な 3727
上下水道部	施設管理課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 480 と 677
上下水道部	施設管理課	スズキ（エブリイ）	京都 480 こ 1226
上下水道部	施設管理課	スズキ（エブリイ）	京都 480 ほ 5466
上下水道部	施設管理課	ミツビシ（ミニキャブ）	京都 480 た 4350
上下水道部	施設管理課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 800 せ 6543
上下水道部	施設管理課	ダイハツ（ハイゼット）	京都 480 に 3475
上下水道部	施設管理課	スズキ（エブリイ）	京都 580 す 7227
上下水道部	施設管理課	いすゞ（エルフ）	京都 800 せ 2782
上下水道部	施設管理課	スズキ（エブリイ）	京都 580 す 7226
教育委員会事務局	教育総務課	ホンダ（アクティバ）	京都 480 つ 5102
教育委員会事務局	教育総務課	ホンダ（ステップワゴン）	京都 501 も 8269
教育委員会事務局	教育総務課	ホンダ（ライフ）	京都 580 や 9464
教育委員会事務局	教育総務課	スズキ（エブリイ）	京都 480 め 6325
教育委員会事務局	教育総務課	トヨタ（ローラフィエルター）	京都 502 ら 7129
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 か 5533
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 か 5534
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 か 5535
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 か 5536
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 か 5537
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 か 5541
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 か 5532
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 さ 7801
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 さ 7803
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 さ 7804
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 さ 7806
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 さ 7808
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 さ 7810
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 さ 7811

所管部等	所管課等	車両名称	車両番号
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 ち 643
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 ち 644
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 ち 645
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 ち 646
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 ち 647
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 ち 648
教育委員会事務局	学校教育課	ホンダ（ハモス）	京都 580 ち 650
教育委員会事務局	学校教育課	スズキ（アルト）	京都 581 あ 5489
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 2280
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 2281
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 2279
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 2079
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 2507
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 1894
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 1889
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 2621
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 2508
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（コースター）	京都 200 さ 2029
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 2031
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 1782
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 2084
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 2136
教育委員会事務局	学校教育課	日野（レンジャー）	京都 200 は 526
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 2137
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（コースター）	京都 200 さ 1565
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 2619
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（コースター）	京都 200 さ 1566
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（コースター）	京都 200 さ 2620
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 2199
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 2035
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（コースター）	京都 200 さ 2028
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 2032
教育委員会事務局	学校教育課	いすゞ（GALAmio）	京都 200 は 495
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 2033
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 1965
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 1865
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（ハイエース）	京都 200 さ 2034
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（コースター）	京都 200 さ 2037
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ（コースター）	京都 200 さ 2027
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 1883
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 1884
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 1885
教育委員会事務局	学校教育課	日野（リエッセⅡ）	京都 200 さ 2114
教育委員会事務局	学校教育課	三菱（ローザ）	京都 200 さ 2954
教育委員会事務局	学校教育課	日野（メルファ）	京都 200 は 693

所管部等	所管課等	車両名称	車両番号
教育委員会事務局	学校教育課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 2113
教育委員会事務局	学校教育課	トヨタ(ハイエース)	京都 200 さ 2200
教育委員会事務局	学校教育課	いすゞ(GALAmio)	京都 200 は 481
教育委員会事務局	学校教育課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1896
教育委員会事務局	学校教育課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1897
教育委員会事務局	学校教育課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1898
教育委員会事務局	学校教育課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1899
教育委員会事務局	学校教育課	日野(リエッセⅡ)	京都 200 さ 1900
教育委員会事務局	学校給食センター	スバル(サンバー)	京都 41 ま 2346
教育委員会事務局	学校給食センター	いすゞ	京都 100 せ 8216
教育委員会事務局	学校給食センター	いすゞ(エルフ)	京都 100 そ 1119
教育委員会事務局	学校給食センター	いすゞ(エルフ)	京都 100 そ 3678
教育委員会事務局	生涯学習課	ダイハツ ハイゼット	京都 480 な 1371
教育委員会事務局	峰山地域公民館	トヨタ(レジアス)	京都 400 さ 795
教育委員会事務局	網野地域公民館	スズキ(エブリイ)	京都 41 ほ 6870
教育委員会事務局	丹後地域公民館	ホンダ(アクティ)	京都 480 つ 9480
教育委員会事務局	弥栄地域公民館	スズキ(エブリイ)	京都 480 ふ 2759
教育委員会事務局	久美浜地域公民館	ダイハツ(ハイゼット)	京都 41 む 40
消防本部	総務課	トヨタ(クラウン) 指 1	京都 800 さ 2138
消防本部	総務課	ニッサン(エクストレル) 広 2	京都 800 さ 8051
消防本部	総務課	トヨタ(ハイメディック)A11	京都 830 さ 2911
消防本部	総務課	日野(レンジャー) P21	京都 830 た 421
消防本部	総務課	日野(デュトロ) P22	京都 830 て 322
消防本部	総務課	日野(デュトロ)資機材 16	京都 830 さ 2616
消防本部	総務課	トヨタ(ハイエース) 指揮 31	京都 830 さ 2631
消防本部	総務課	日野(レンジャー) R32	京都 830 さ 2832
消防本部	総務課	スズキ(エブリー)	京都 480 に 4905
消防本部	総務課	トヨタ(コンフォート)	京都 502 さ 8848
消防本部	総務課	ダイハツ(ハイゼット)	京都 480 に 8223
消防本部	総務課	ニッサン(エキスパート) 広 3	京都 800 さ 5636
消防本部	総務課	トヨタ(ハイメディック)A13	京都 830 ち 213
消防本部	総務課	日野(デュトロ) P23	京都 830 さ 3023
消防本部	総務課	トヨタ(タウンエースバン) 広 4	京都 830 ち 504
消防本部	総務課	トヨタ(ハイメディック) A12	京都 830 さ 2414
消防本部	総務課	トヨタ(ハイメディック) A14	京都 830 た 414
消防本部	総務課	日野(デュトロ) P24	京都 830 さ 2924
消防本部	総務課	ニッサン(エクストレル) 広 5	京都 830 さ 2805
消防本部	総務課	トヨタ(ハイメディック)A15	京都 830 さ 2715
消防本部	総務課	トヨタ(タウンエース)	京都 88 す 7899
消防本部	総務課	トヨタ(ランクルプラド)	京都 800 さ 2135
消防本部	総務課	ニッサン(消防指令車)	京都 88 に 4836
消防本部	総務課	トヨタ(コナ)	京都 88 に 4338
消防本部	総務課	スズキ(エスクード)	京都 800 さ 2254
消防本部	総務課	トヨタ(ラフ 4)	京都 88 に 3583